財政状況の公表

令和４年 11 月

宇　城　市

はじめに

『地方自治法第２４３条の３第１項』及び『宇城市「財政状況」の作成及び公表に関する条例』の規定に基づく本編は、宇城市の財政や主要施策などについて市民の皆さまに理解を深めていただき、併せて市政の発展に向けてご協力を得るために、毎年５月と１１月の年２回公表しているものです。

今回は、令和３年度決算の状況を中心に、令和４年度上半期（４月１日から９月３０日まで）における補正予算の概要、予算の執行状況、市有財産の保有状況などについてご説明します。

目　　次

Ⅰ　令和３年度決算の概要

１　宇城市の会計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
２　普通会計の決算
（１）決算収支 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
（２）歳入決算の内訳 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
（３）歳出決算の内訳 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
（４）主な決算事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
（５）貯金と借金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
（６）うき家の家計簿 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
３　特別会計等の決算
（１）特別会計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
（２）企業会計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

Ⅱ　各種指標で見る財政状況

●　経常収支比率・財政力指数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

Ⅲ　健全化判断比率と資金不足比率

１　健全化判断比率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
２　資金不足比率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

Ⅳ　統一的な基準による令和３年度財務書類

１　財務書類 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
２　財務書類から算出される指標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

Ⅴ　令和４年度上半期（４月～９月）の補正予算の状況
１　一般会計及び特別会計予算の補正状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
２　企業会計予算の補正状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

Ⅵ　令和４年度上半期の予算執行状況（令和４年９月３０日現在）
１　一般会計の予算執行状況
（１）歳入　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
（２）歳出〔通常分〕　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
（３）歳出〔繰越分〕　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
２　特別会計等の予算執行状況
（１）特別会計　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
（２）企業会計　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

Ⅶ　市民の税負担の状況
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

Ⅷ　市債及び一時借入金の状況（令和４年９月３０日現在）
１　市債の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
２　一時借入金の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33

Ⅸ　市有財産の状況（令和４年９月３０日現在）
１　土地及び建物　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
２　動産　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
３　有価証券　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
４　出資による権利　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
５　債権　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
６　基金　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35

Ⅹ　資料編
１　県内市町村の財政力指数、経常収支比率、健全化判断比率（令和３年度決算）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
２　県内市町村の地方債、基金の残高（令和３年度決算）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
３　消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分の使途について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38

Ⅺ　財政用語の解説
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39

Ⅰ　令和３年度決算の概要

1　宇城市の会計

☞　宇城市のお金は、３つの財布（会計）で管理しています

宇城市では、行政サービスや各種事業におけるお金を「一般会計」・「特別会計」・「企業会計」の３つの財布（会計）に振り分けて管理することで、仕事の目的や性質による収支を明確にしています。

一般会計は自治体に１つしかありませんが、特別会計の数や区分は地域の特性や施策の違いなどにより異なっているため、単純に自治体間の会計同士を比較・分析したりすることはできません。

そこで、全国の自治体が同じ基準で財政状況を比較できるように会計のルールを統一したものが「普通会計」です。毎年、この普通会計について総務省が全国的に行っているものが「地方財政状況調査（決算統計）」で、今回はその数値を用いて決算の状況を説明します。

この数値を使って他の自治体と比較します。

表１（宇城市の会計範囲）

<table>
<tr><th>区分</th><th colspan="2">予算書・決算書</th><th colspan="2">決算統計</th></tr>
<tr><td>一般会計</td><td colspan="2">地方公共団体の会計の中心をなすもので、教育や福祉、公共施設の整備など市民の皆さまに身近なものに使われる経費を計上した会計です。</td><td colspan="2" rowspan="2">普通会計</td></tr>
<tr><td rowspan="4">特別会計</td><td>奨学金</td><td>修学に必要な費用の貸付けや貸付金収入などの運営に係る収支</td></tr>
<tr><td>国民健康保険</td><td>保険税の収納や医療費の給付などの運営に係る収支</td><td colspan="2" rowspan="3">公営事業会計</td></tr>
<tr><td>後期高齢者医療</td><td>保険料の徴収や広域連合への納付などに係る収支</td></tr>
<tr><td>介護保険</td><td>保険料の徴収や介護費の給付などの運営に係る収支</td></tr>
<tr><td rowspan="3">企業会計</td><td>水道事業</td><td>給水の運営に係る収支を企業会計方式で経理</td><td rowspan="3">公営企業会計</td><td rowspan="3">法適用</td></tr>
<tr><td>下水道事業</td><td>公共下水道や農業集落排水としての汚水処理や施設の整備・管理などの運営に係る収支を企業会計方式で経理</td></tr>
<tr><td>市民病院事業</td><td>宇城市民病院の運営に係る収支を企業会計方式で経理</td></tr>
</table>

2　普通会計の決算

（１）決算収支

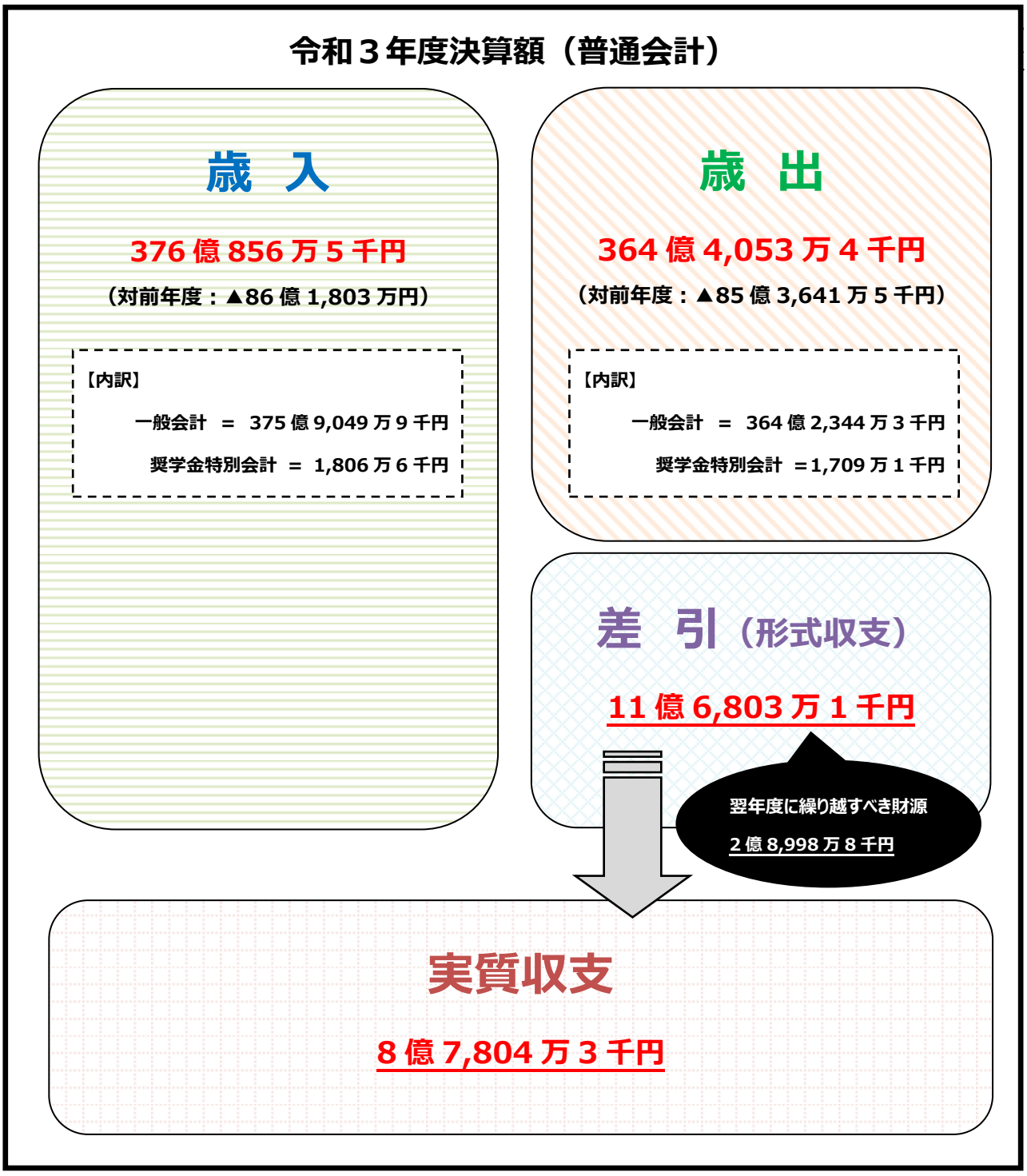

令和３年度普通会計の決算収支は、特別定額給付金事業をはじめとした補助費等が減少したことから、前年度と比較すると歳入・歳出でそれぞれ約 86 億円減少しました。歳入から歳出を単純に引いた形式収支は 11 億 6,803 万円の黒字となりますが、応急仮設住宅移転業務など令和３年度予算をやむを得ず翌年度に繰り越して使う財源が 2 億 8,999 万円あるため、この財源を形式収支から差し引いた実質的な差引額は 8 億 7,804 万円となりました。

表２（普通会計に係る年度別決算収支の状況）

（単位：千円、％）

区　分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	比較（対前年度）	
								増　減	伸率
歳　入　総　額	(A)	35,629,176	39,945,729	36,048,921	36,469,827	46,226,595	**37,608,565**	▲ 8,618,030	▲ 18.6
歳　出　総　額	(B)	32,893,104	37,631,294	34,296,542	35,155,191	44,976,949	**36,440,534**	▲ 8,536,415	▲ 19.0
形　式　収　支 【　(A)　－　(B)　】	(C)	2,736,072	2,314,435	1,752,379	1,314,636	1,249,646	**1,168,031**	▲ 81,615	▲ 6.5
翌年度に繰り越すべき財源	(D)	1,516,816	588,133	236,202	376,424	389,412	**289,988**	▲ 99,424	▲ 25.5
実　質　収　支 【　(C)　－　(D)　】	(E)	1,219,256	1,726,302	1,516,177	938,212	860,234	**878,043**	17,809	2.1
単　年　度　収　支 【本年度(E)　－　前年度(E)】	(F)	▲ 242,748	507,046	▲ 210,125	▲ 577,965	▲ 77,978	**17,809**	95,787	▲ 122.8
積　立　金	(G)	20,780	17,604	119,016	65,307	1,653	**1,941**	288	17.4
繰　上　償　還　金	(H)	0	0	0	0	4,873	**0**	▲ 4,873	▲ 100.0
積　立　金　取　崩　額	(I)	1,600,000	0	0	0	800,000	**0**	▲ 800,000	▲ 100.0
実　質　単　年　度　収　支 【(F)　+　(G)　+　(H)　－　(I)】	(J)	▲ 1,821,968	524,650	▲ 91,109	▲ 512,658	▲ 871,452	**19,750**	891,202	▲ 102.3

（Ｅ）実質収支　＝　形式収支　－　翌年度に繰り越すべき財源

年度内に完了しなかった事業など翌年度に繰り越す財源を除くことで、当該年度の本当の収支が分かります。

（Ｆ）単年度収支　＝　本年度の実質収支　－　前年度の実質収支

本年度の黒字（赤字）額から前年度の黒字（赤字）額を引くことで、これまでの黒字（赤字）額の影響を受けない本年度分の純粋な黒字（赤字）額が分かります。

（Ｊ）実質単年度収支　＝　単年度収支　＋　積立金　＋　繰上償還金　－　積立金取崩額

黒字にするために基金を取り崩したのか、将来の負担を減らすために基金を積み立てたり借金を早めに返したりしたのか、そのやりくりを整理することで、より正確な単年度の収支が分かります。

図１（普通会計決算収支の推移／単位：千円）

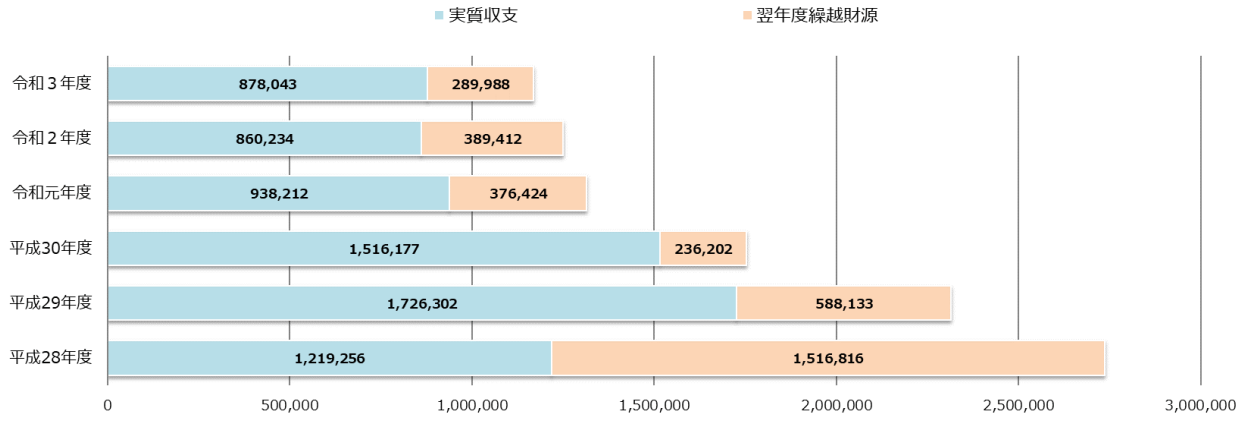

（２）歳入決算の内訳

令和３年度普通会計歳入決算の状況を見てみると、地方消費税交付金や法人事業税交付金等の「交付金」や、農業用施設災害復旧費補助金等の「県支出金」が増額となりましたが、公共事業費等の減に伴う「国庫支出金」の減額や、学校給食施設整備費や中学校施設建設事業費の減額に伴う「市債」が減額となっています。

主な項目の決算額と増減理由は以下のとおりです。

増加項目

① **地方交付税　・・・　108 億 627 万 4 千円**［対前年度：＋8 億 1,843 万 3 千円、＋8.2%］

【主な理由】普通交付税の増など

② **県支出金　・・・　33 億 67 万 1 千円**［対前年度：＋5 億 5,639 万 1 千円、＋20.3%］

【主な理由】農業用施設災害復旧費補助金の増など

減少項目

① **国庫支出金　・・・　74 億 2,358 万 1 千円**［対前年度：▲63 億 6,977 万 7 千円、▲46.2%］

【主な理由】社会資本整備総合交付金や小学校施設整備費負担金の減など

② **市　　債　・・・　48 億 7,580 万円**［対前年度：▲26 億 190 万円、▲34.8%］

【主な理由】学校給食施設整備事業債や中学校施設建設事業債の減など

表３（普通会計歳入決算）

（単位：千円、%）

	区　　分	令和３年度		令和２年度		比　　較	
		決算額 Ⓐ	構成比	決算額 Ⓑ	構成比	Ⓒ（Ⓐ－Ⓑ）	Ⓒ / Ⓑ
1	市税	6,110,411	16.2	6,060,081	13.1	50,330	0.8
2	地方譲与税	315,714	0.8	310,193	0.7	5,521	1.8
3	利子割交付金	2,963	0.0	3,456	0.0	▲ 493	▲ 14.3
4	配当割交付金	13,506	0.0	14,922	0.0	▲ 1,416	▲ 9.5
5	株式等譲渡所得割交付金	27,142	0.1	14,615	0.0	12,527	85.7
6	地方消費税交付金	1,372,492	3.7	1,267,207	2.7	105,285	8.3
7	ゴルフ場利用税交付金	38,417	0.1	31,538	0.1	6,879	21.8
8	自動車取得税交付金	0	－	0	－	－	－
9	環境性能割交付金	21,804	0.1	20,968	0.1	836	4.0
10	法人事業税交付金	62,582	0.2	26,589	0.1	35,993	135.4
11	地方特例交付金	121,516	0.3	53,586	0.1	67,930	126.8
12	地方交付税	10,806,274	28.7	9,987,841	21.6	818,433	8.2
	（一般財源計）	**18,892,821**	**50.2**	**17,790,996**	**38.5**	**1,101,825**	**6.2**
13	交通安全対策特別交付金	6,343	0.0	6,834	0.0	▲ 491	▲ 7.2
14	分担金及び負担金	199,921	0.5	207,724	0.5	▲ 7,803	▲ 3.8
15	使用料及び手数料	320,329	0.9	313,272	0.7	7,057	2.3
16	国庫支出金	7,423,581	19.7	13,793,358	29.8	▲ 6,369,777	▲ 46.2
17	県支出金	3,300,671	8.8	2,744,280	5.9	556,391	20.3
18	財産収入	69,091	0.2	28,157	0.1	40,934	145.4
19	寄附金	525,203	1.4	598,678	1.3	▲ 73,475	▲ 12.3
20	繰入金	808,163	2.1	1,021,000	2.2	▲ 212,837	▲ 20.8
21	繰越金	819,646	2.2	847,636	1.8	▲ 27,990	▲ 3.3
22	諸収入	366,996	1.0	1,396,960	3.0	▲ 1,029,964	▲ 73.7
23	市債	4,875,800	13.0	7,477,700	16.2	▲ 2,601,900	▲ 34.8
	歳入合計	**37,608,565**	**100.0**	**46,226,595**	**100.0**	**▲ 8,618,030**	**▲ 18.6**

歳入は、大きく分けると「一般財源と特定財源」、「自主財源と依存財源」の 2 つの分類に区分することができます。

❶ 一般財源と特定財源

一般財源 ・・ 資金の使途が特定されておらず、どのような経費にも使用できるもの

（例）市税や地方譲与税、地方消費税交付金、地方交付税など

特定財源 ・・ 道路整備事業に係る国や県からの補助金など、使途が特定されているもの

（例）国庫支出金・県支出金や市債、繰入金など

※ 一般財源の割合が高いほど様々な行政需要に自主的かつ柔軟に対応することができます。

☞ 自由に使えるお金「一般財源」は、11 億 182 万 5 千円増加しました

市が自由に使えるお金「一般財源」は 188 億 9,282 万 1 千円となり、前年度と比較して 11 億 182 万 5 千円増加しました。これは、災害復旧費の元金償還開始等に伴う地方交付税の 8 億 1,843 万 3 千円の増加等があったためです。

市独自の事業や市民の皆さまの様々な行政ニーズに対応するため、今後も市税等の徴収強化を図り、一般財源の確保に努める必要があります。

図 2（普通会計歳入決算に係る一般財源と特定財源）

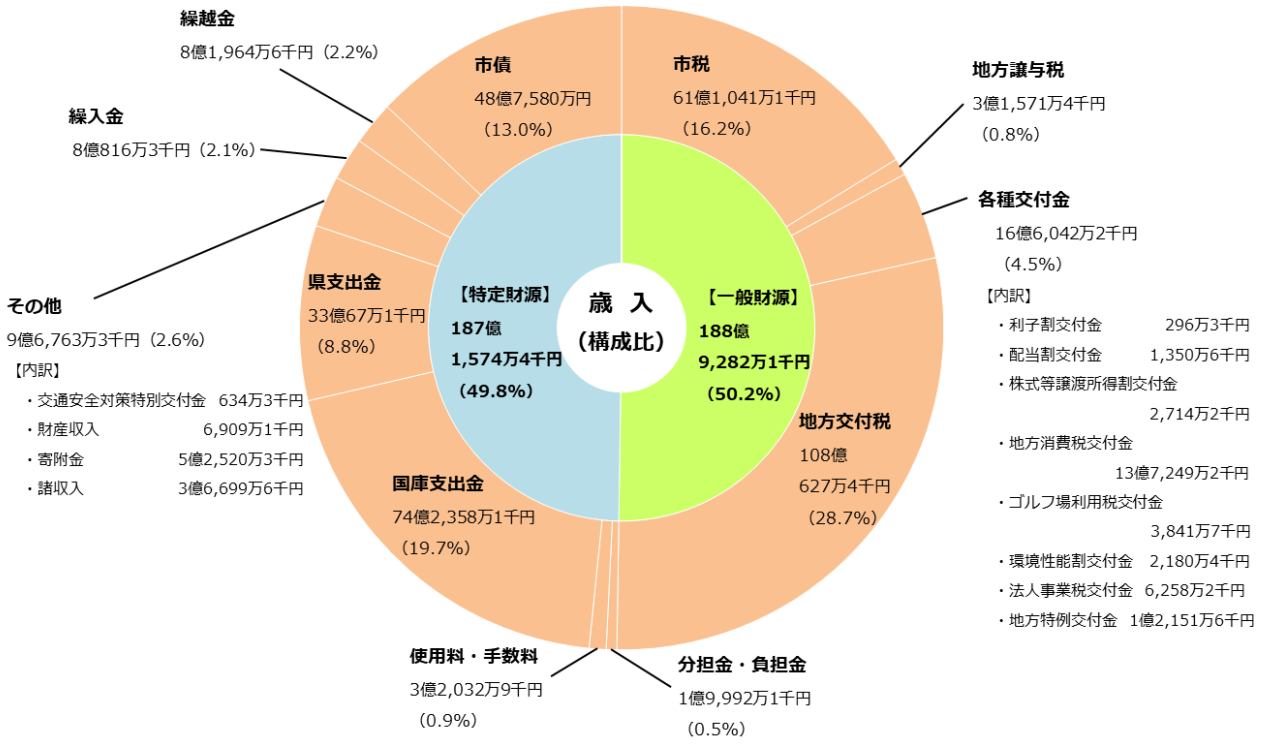

図３（普通交付税の合併算定替イメージ図）

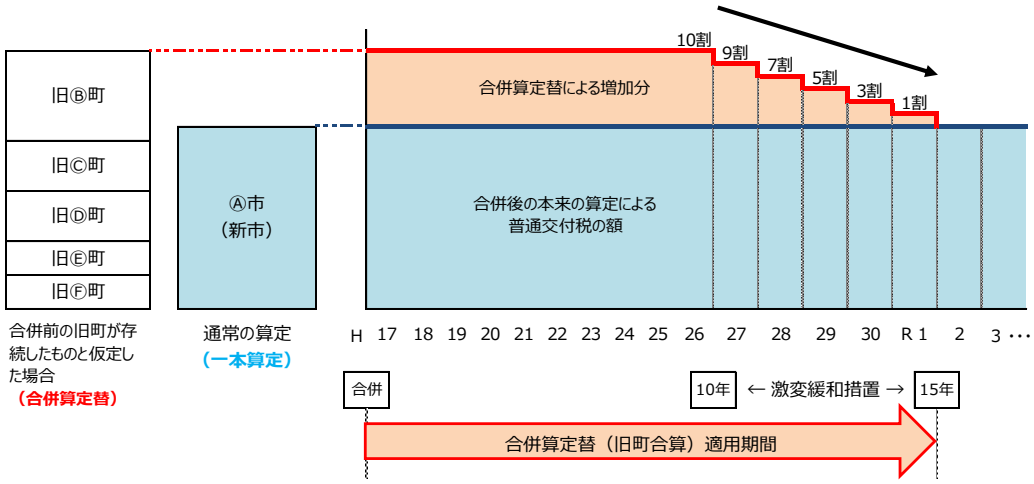

❷ 自主財源と依存財源

自主財源 ・・ **市の権限で自主的に受け入れることができる収入**

（例）市税や使用料及び手数料、基金の取崩しによる繰入金など

依存財源 ・・ **国や県を通じて一定の基準により交付されたりする収入**

（例）地方交付税や国庫支出金・県支出金、市債など

本市の状況を見ると、自主財源の中で最も高い割合を占める市税の収入は、前年度よりも 3.1%増加しています。依存財源が全体に占める割合は 75.5%と依然として高く、国や県などの施策の影響を受けやすい脆弱な財政構造であると言えます。

図４（普通会計歳入決算に係る自主財源と依存財源）

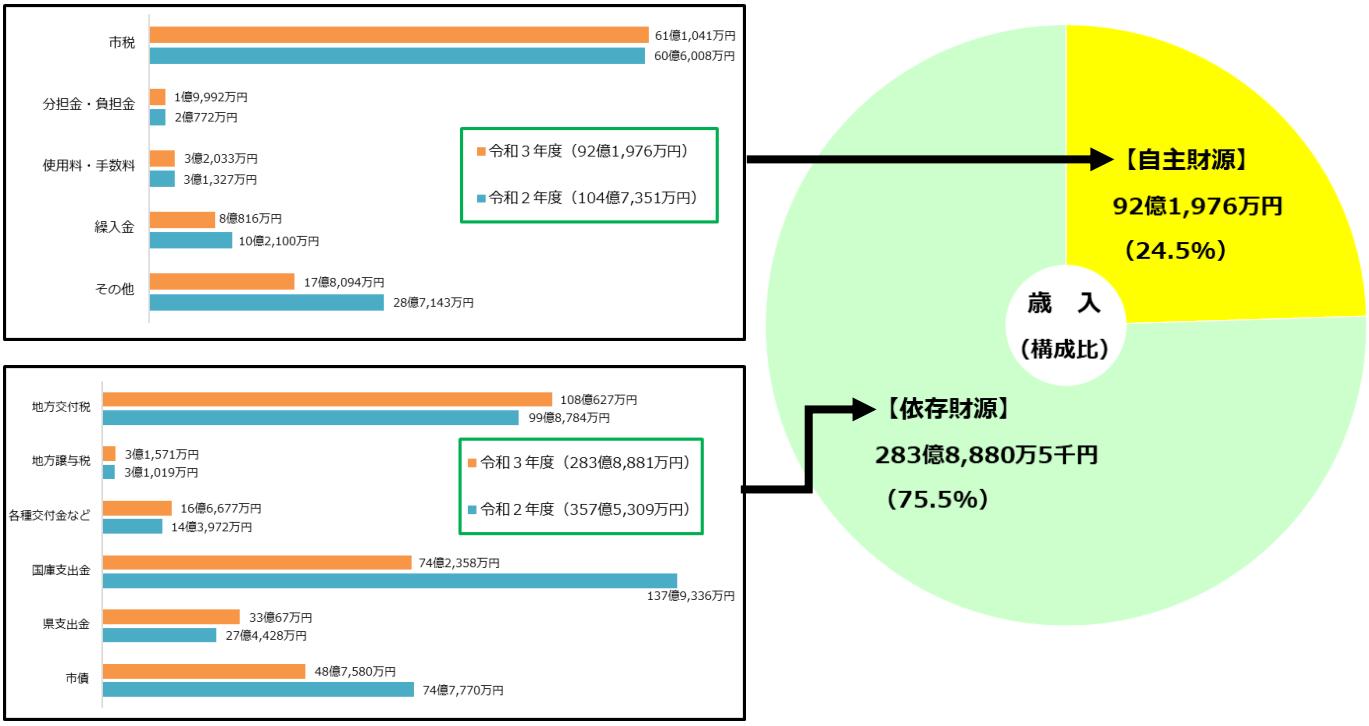

（３）歳出決算の内訳

歳出は、その使途により「目的別」と「性質別」に分けることができます。

❶ 目的別経費

「どのような目的に使うか」という分類です

（例）高齢者、障がい者、児童福祉など社会福祉の増進に要する経費は「民生費」、道路の改良や維持管理に要する経費は「土木費」、学校や生涯スポーツ、文化財保護などに要する経費は「教育費」など

☞ **「民生費」が、全体の３４．３％を占めています**

令和３年度普通会計歳出決算における構成割合を見てみると、福祉や保育などの社会保障に係る「民生費」が全体の 34.3%と前年度に引き続き最も高く、次いで学校の児童・生徒や生涯学習などに係る「教育費」が 17.5%となっています。

主な項目の決算額と増減理由は以下のとおりです。

増加項目

① **民　生　費**　・・・　**124 億 9,868 万 4 千円**［対前年度：＋13 億 4,966 万 8 千円、＋12.1%］

【主な理由】子育て世帯や住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の増など

② **教　育　費**　・・・　**63 億 7,855 万 7 千円**［対前年度：＋10 億 6,609 万 4 千円、＋20.1%］

【主な理由】小川中学校や不知火小学校校舎等の改築工事費の増など

③ **災害復旧費**　・・・　**6 億 6,755 万 8 千円**［対前年度：＋3 億 6,222 万円、＋118.6%］

【主な理由】農業用施設災害復旧工事費、本庁舎災害復旧工事費の増など

減少項目

① **総　務　費**　・・・　**36 億 9,534 万 5 千円**［対前年度：▲65 億 1,219 万 3 千円、▲63.8%］

【主な理由】特別定額給付金、本庁舎大規模改修工事費の減など

② **商　工　費**　・・・　**7 億 5,706 万 3 千円**［対前年度：▲19 億 5,216 万 4 千円、▲72.1%］

【主な理由】プレミアム付商品券業務委託料、事業持続化対策特別支援金の減など

表４（普通会計歳出決算･目的別）

（単位：千円、％）

区　　分	令和３年度		令和２年度		比　　較	
	決算額 Ⓐ	構成比	決算額 Ⓑ	構成比	Ⓒ（Ⓐ－Ⓑ）	Ⓒ / Ⓑ
1　議　会　費	239,636	0.7	210,334	0.5	29,302	13.9
2　総　務　費	3,695,345	10.1	10,207,538	22.6	▲ 6,512,193	▲ 63.8
3　民　生　費	12,498,684	34.3	11,149,016	24.7	1,349,668	12.1
4　衛　生　費	2,386,068	6.5	2,048,709	4.6	337,359	16.5
5　農林水産業費	1,408,201	3.9	1,509,337	3.4	▲ 101,136	▲ 6.7
6　商　工　費	757,063	2.1	2,709,227	6.0	▲ 1,952,164	▲ 72.1
7　土　木　費	2,962,168	8.1	3,914,598	8.7	▲ 952,430	▲ 24.3
8　消　防　費	1,221,839	3.4	3,628,761	8.1	▲ 2,406,922	▲ 66.3
9　教　育　費	6,378,557	17.5	5,312,463	11.8	1,066,094	20.1
10　災害復旧費	667,558	1.8	305,338	0.7	362,220	118.6
11　公　債　費	4,225,415	11.6	3,981,628	8.9	243,787	6.1
歳　出　合　計	**36,440,534**	**100.0**	**44,976,949**	**100.0**	**▲ 8,536,415**	**▲ 19.0**

図５（普通会計歳出決算に係る目的別経費内訳）

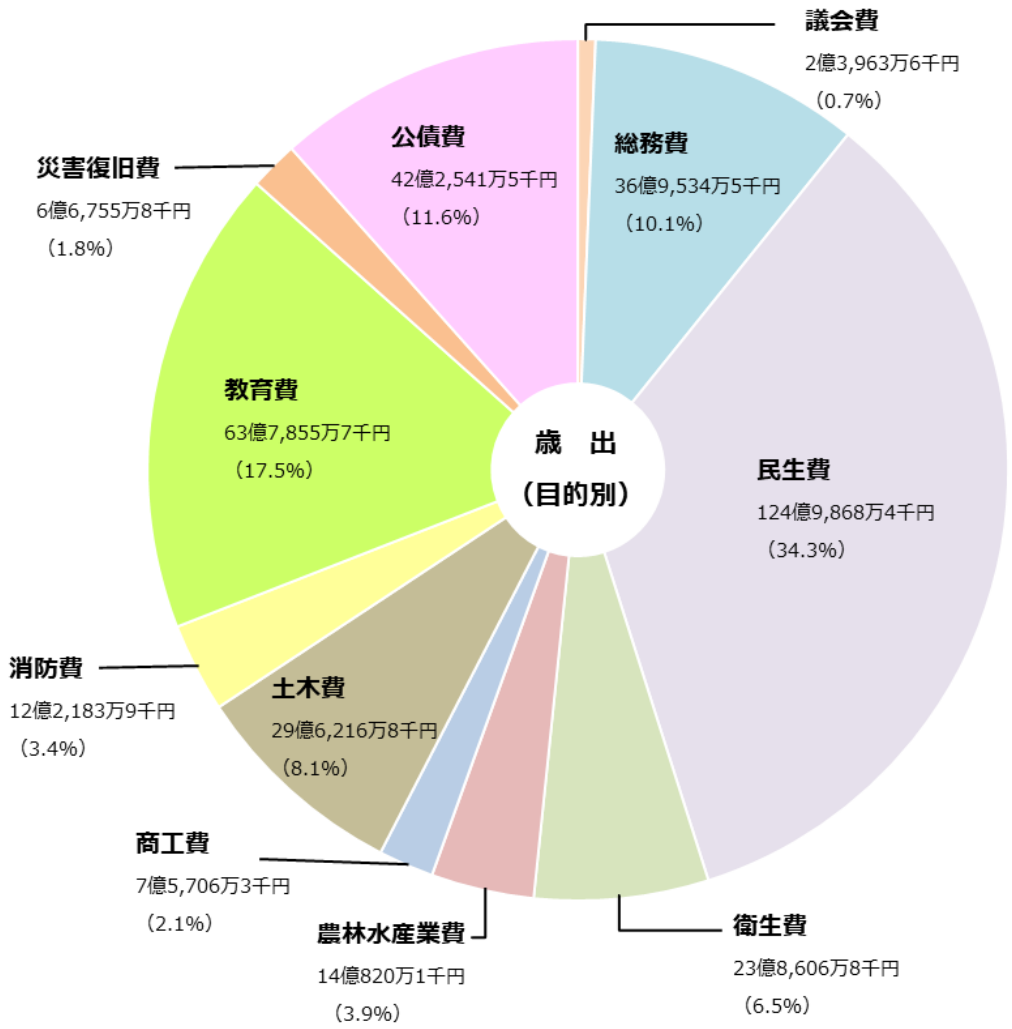

❷ 性質別経費

「どういった性質の経費なのか」という分類です

義務的経費		支出の義務付けが強く、任意に減らすことができない経費
	人件費	職員の給料や退職金、各種委員、会計年度任用職員等の報酬など
	扶助費	保育園などの児童支援、高齢者、障がい者支援に要する経費など
	公債費	市債（借金）の返済に要する経費

※ 義務的経費の割合が高いほど財政の硬直化（自由に使えるお金が少なくなること）が進むことを表します。

☞ **「義務的経費」が、全体の４７．２％を占めています**

構成割合を見てみると、義務的経費が前年度から 17 億 7,517 万 8 千円増加し（＋11.5%）、171 億 8,370 万 3 千円となり、全体の 47.2%を占めています。

経費ごとの決算額と増減理由は以下のとおりです。

義務的経費

① 人　件　費　・・・　**41 億 475 万 6 千円**［対前年度：▲1 億 4,627 万 5 千円、▲3.4%］

【主な理由】一般職給料や保育士報酬の減など

② 扶　助　費　・・・　**88 億 5,353 万 2 千円**［対前年度：＋16 億 7,766 万 6 千円、＋23.4%］

【主な理由】子育て世帯や住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の増など

③ 公　債　費　・・・　**42 億 2,541 万 5 千円**［対前年度：＋2 億 4,378 万 7 千円、＋6.1%］

【主な理由】市債元金償還金の増など

投資的経費

① 普通建設事業費　・・・**73 億 8,866 万 2 千円**［対前年度：▲27 億 6,404 万 3 千円、▲27.2%］

【主な理由】防災まちづくり拠点施設整備事業費や給食センター建設事業費の減など

② 災害復旧事業費　・・・**6 億 6,755 万 8 千円**［対前年度：＋3 億 6,222 万円、＋118.6%］

【主な理由】農業用施設災害復旧工事費や本庁舎災害復旧工事費の増など

その他の経費

① 物　件　費　・・・　**39 億 5,818 万 1 千円**［対前年度：▲16 億 4,994 万 7 千円、▲29.4%］

【主な理由】プレミアム付商品券業務委託料の減など

② 補 助 費 等　・・・　**34 億 5,978 万 3 千円**［対前年度：▲61 億 6,525 万 6 千円、▲64.1%］

【主な理由】特別定額給付金や被災宅地復旧支援事業補助金の減など

③ 積　立　金　・・・　**2 億 3,182 万 1 千円**［対前年度：▲8,111 万 5 千円、▲25.9%］

【主な理由】減債基金元金積立金や宇城地域振興基金元金積立金の減など

表５（普通会計歳出決算･性質別）

（単位：千円、％）

区　　分	令和３年度		令和２年度		比　　較	
	決算額 Ⓐ	構成比	決算額 Ⓑ	構成比	Ⓒ（Ⓐ－Ⓑ）	Ⓒ / Ⓑ
1　義　務　的　経　費	17,183,703	47.2	15,408,525	34.3	1,775,178	11.5
（１）人　件　費	4,104,756	11.3	4,251,031	9.4	▲ 146,275	▲ 3.4
（２）扶　助　費	8,853,532	24.3	7,175,866	16.0	1,677,666	23.4
（３）公　債　費	4,225,415	11.6	3,981,628	8.9	243,787	6.1
2　投　資　的　経　費	8,056,220	22.1	10,458,043	23.2	▲ 2,401,823	▲ 23.0
（１）普通建設事業費	7,388,662	20.3	10,152,705	22.5	▲ 2,764,043	▲ 27.2
（２）災害復旧事業費	667,558	1.8	305,338	0.7	362,220	118.6
3　物　　件　　費	3,958,181	10.9	5,608,128	12.5	▲ 1,649,947	▲ 29.4
4　維　持　補　修　費	232,542	0.6	247,089	0.5	▲ 14,547	▲ 5.9
5　補　助　費　等	3,459,783	9.5	9,625,039	21.4	▲ 6,165,256	▲ 64.1
6　積　立　金	231,821	0.6	312,936	0.7	▲ 81,115	▲ 25.9
7　投資・出資金・貸付金	564,331	1.5	533,603	1.2	30,728	5.8
8　繰　出　金	2,753,953	7.6	2,783,586	6.2	▲ 29,633	▲ 1.1
歳　出　合　計	**36,440,534**	**100.0**	**44,976,949**	**100.0**	**▲ 8,536,415**	**▲ 19.0**

図６（普通会計歳出決算に係る性質別経費内訳）

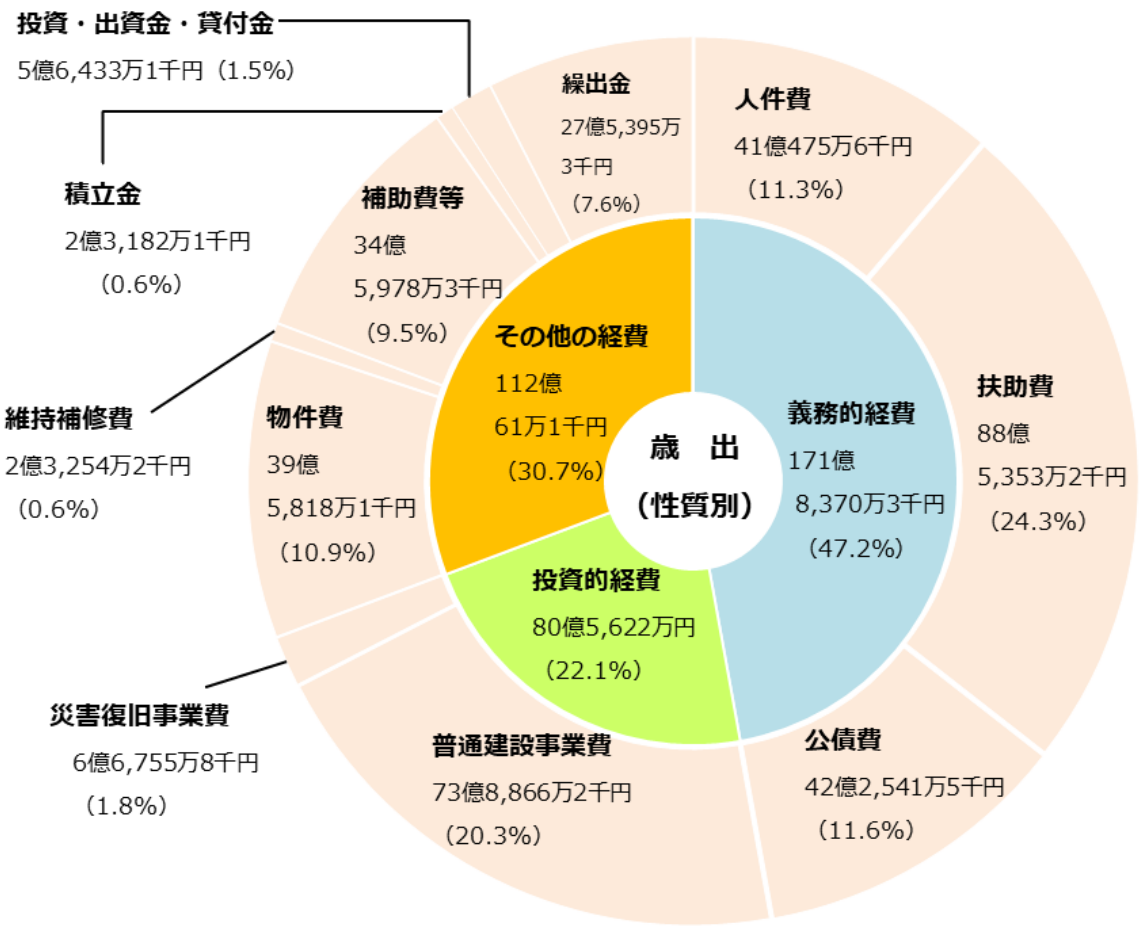

（４）主な決算事業

令和３年度に実施した主な市の施策と歳出決算について、「第２次宇城市総合計画」の６つのまちづくり基本目標に沿ってご紹介します。

１.「再生・発展する」まちづくり　― 生活基盤・社会基盤・産業基盤 ―

○社会保障・税番号制度対策事業	3,265 万 2 千円
○熊本地震復興基金事業 （地域コミュニティ施設再建支援補助金、住まい再建支援補助金）	2 億 1,137 万 7 千円

２.「育てる」まちづくり　― 学校教育・子育て支援 ―

○小川中学校建替事業	12 億 4,900 万円
○不知火小学校建替事業（旧校舎解体など）	1 億 9,290 万 4 千円
○松橋中学校屋内運動場建替事業（駐車場、テニスコート整備など）	1 億 462 万 7 千円
○小中学校 ICT 教育環境整備事業	1 億 4,702 万 3 千円
○こども医療扶助費	1 億 3,805 万 5 千円
○学校給食センター建替事業	5 億 4,756 万 5 千円

３.「住み続ける」まちづくり　― 生活環境・健康福祉・社会福祉 ―

○障害福祉サービス事業	16 億 7,749 万円
○さしより野菜推進事業	294 万 7 千円

４.「持続する」まちづくり　― 産業経済・都市機能・行財政改革 ―

○本庁舎大規模改修事業	1 億 6,551 万 1 千円
○道路新設改良事業 （大野川リバーサイドロード線、小川駅西線設計業務など）	2 億 5,287 万 6 千円
○小川駅西開発事業	1,890 万 7 千円

５.「選ばれる」まちづくり　― 観光物産・移住定住 ―

○地域商社機能強化推進事業	48 万円
○空き家対策事業	606 万 7 千円
○地方バス対策事業	1 億 3,975 万 8 千円

６.「活躍する」まちづくり　― 雇用・男女共同参画・交流・文化スポーツ ―

○ふれあいスポーツセンター人工芝張替事業	1 億 4,509 万円
○岡岳グラウンド照明取替事業	5,427 万 4 千円
○中央図書館等改修事業	6 億 385 万 9 千円
○ふるさと納税事業	4 億 6,024 万 8 千円
○松橋総合体育文化センター改修事業	3 億 9,465 万 5 千円

（５）貯金と借金

❶ 基金（貯金）

財政調整基金〔対前年度＋4 億 3,194 万円〕・・財源不足を補うためや災害等の緊急時に対応するもの

減債基金〔対前年度▲1,841 万円〕・・ 市債の償還に必要な財源を確保し、債務の軽減を図るもの

特定目的基金〔対前年度▲4 億 5,106 万円〕・・教育や産業振興など特定の目的のために積み立てるもの

☞ **「基金（貯金）」は、３，７５３万円減少しました**

財政調整基金は、合併後減少傾向にありましたが、将来の財政運営を考慮し、財政健全化の取組みを着実に行うことで、平成 27 年度まで毎年度 10 億円前後の積立てを継続してきました。平成 28 年度は熊本地震の影響で大幅に減少しましたが、翌年度以降は増加に転じています。令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の影響などによる市税の減収や、感染症対策等の経費の増加などにより、財政調整基金を一部取崩しましたが、令和３年度は、取崩しがなかったため、増加しています。

減債基金は、災害廃棄物処理事業等の元利償還金に充てるために 1,859 万円を取り崩したため、減少しています。今後も災害廃棄物処理事業と金桁温泉施設への充当に取崩す計画としているため、減少が見込まれます。

特定目的基金は、ふるさと応援寄附金を財源とした「地域振興基金」を 1 億 8,757 万円積立てましたが、不知火文化プラザ改修事業等のために 4 億 2,304 万円を取り崩しました。

また、平成 29 年度に創設した「熊本地震復興基金」を応急仮設住宅・みんなの家移転事業等のために 2 億 5,209 万円を取り崩したため、減少しています。

❷ 市債（借金）

生活基盤となる道路や下水道、学校などの資産を整備する際の財源として、１年を超える期間でお金を借入れること

※ 市債は、世代を超えて長く利用されるインフラ等の整備事業において、費用を分担していただくことが公平であるという考え方に基づいて地方債を発行し、後年度にわたり償還していくものです。

☞ **「市債（借金）」は、７億９，３４０万円増加しました**

市債残高の推移を見てみると、平成 26 年度は合併市町村振興基金の財源として合併特例債を約 31 億円発行したことで一時的に増加したものの、財政健全化に向けた取組みの一つとして、毎年度の新規発行額を元利償還額以下に抑制するよう努めた結果、合併以降は減少傾向にありました。

しかしながら、熊本地震が発生した平成 28 年度以降は、災害からの復旧・復興に関する事業、給食センター建設や不知火小学校建替などの教育環境整備事業などに伴い、償還額を大幅に上回る地方債を発行しているため増加傾向にあり、令和３年度末残高は合併後最大の規模になっています。

表６（市債及び基金の年度末残高の推移）

（単位：千円）

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
市債	**31,993,099**	**33,895,411**	**35,487,921**	**38,334,031**	**41,988,914**	**42,782,318**
基金	**12,129,077**	**13,266,511**	**14,289,581**	**15,112,494**	**14,911,333**	**14,873,802**
財政調整基金	7,034,702	7,657,306	8,634,322	9,456,629	9,125,282	9,557,223
減債基金	1,099,145	890,727	831,562	730,098	771,731	753,323
その他特定目的基金	3,995,230	4,718,478	4,823,697	4,925,767	5,014,320	4,563,256
ふるさと水と土保全基金	44,850	45,432	46,015	52,437	52,452	52,466
社会福祉振興基金	287,143	290,109	293,092	325,464	325,562	323,236
アグリパーク豊野整備基金	3,982	3,249	85	1,086	1,586	2,086
農林水産物直売交流施設整備基金	43,092	44,621	39,995	42,589	52,593	59,397
奨学基金	18,466	32,850	65,336	79,118	101,291	112,922
地域振興基金	3,597,697	3,762,714	3,896,323	3,977,502	4,119,015	3,883,547
平成28年熊本地震復興基金	0	539,503	482,851	443,728	346,450	94,423
森林環境譲与税基金	0	0	0	3,843	15,371	26,949
まち・ひと・しごと創生推進基金	0	0	0	0	0	8,230

図７（財政調整基金の積立て及び取崩しの状況／単位：百万円）

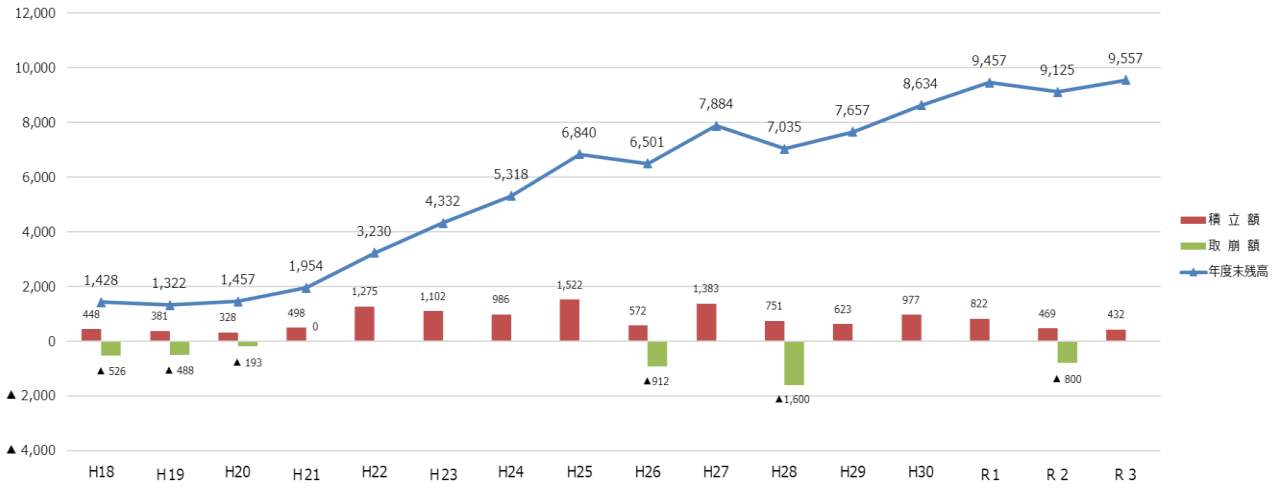

図８（市債の発行額及び償還額の状況／単位：百万円）

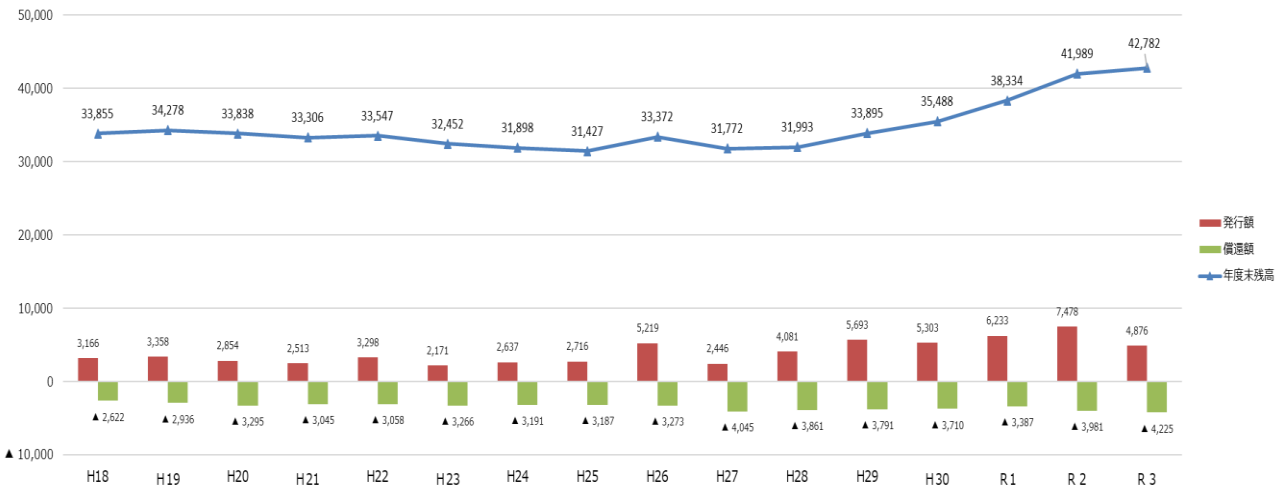

（６）うき家の家計簿

本市の決算をより身近に感じていただけるように、令和３年度普通会計の決算を一般家庭の家計に置き換えた「うき家の家計簿」を作成しました。家計簿の金額は、家庭の収入と支出の規模に合わせるため、決算額の 0.02%（10,000 分の 2）相当額としています。

収　入

家計簿区分 ※下段は予算区分		決算額 金額	決算額 （構成比 %）	対前年度 増減額
❶	**給料（固定給）** 市税	122.2万円	(16.2)	1.0万円
❷	**給料（変動給）** 地方交付税、譲与税 各種交付金	255.8万円	(34.0)	21.0
❸	**実家からの援助** 国庫支出金、県支出金	214.5万円	(28.5)	▲ 116.3万円
❹	**銀行からのローン** 市債	97.5万円	(13.0)	▲ 52.1万円
❺	**家賃収入** 分担金･負担金、財産収入 使用料･手数料	11.8万円	(1.6)	0.8万円
❻	**雑収入** 寄附金、諸収入	17.8万円	(2.4)	▲ 22.1万円
❼	**貯金の取り崩し** 繰入金	16.2万円	(2.1)	▲ 4.2万円
❽	**前年度の余り** 繰越金	16.4万円	(2.2)	▲ 0.6万円
合　計		752.2万円	(100.0)	▲ 172.5万円

支　出

家計簿区分 ※下段は予算区分		決算額 金額	決算額 （構成比 %）	対前年度 増減額
❶ ★	**生活費**（食費、光熱水費など） 人件費、物件費	161.3万円	(22.1)	▲ 35.9万円
❷ ★	**医療費･教育費など** 扶助費	177.1万円	(24.3)	33.6万円
❸ ★	**ローン返済** 公債費	84.5万円	(11.6)	4.9万円
❹	**家の増改築費** 普通建設事業費	147.8万円	(20.3)	▲ 55.3万円
❺	**子どもへの仕送り** 繰出金	55.1万円	(7.6)	▲ 0.6万円
❻	**税金･自治会費** 補助金	69.2万円	(9.5)	▲ 123.3万円
❼	**貯金** 積立金	4.6万円	(0.6)	▲ 1.7万円
❽	**その他経費** 災害復旧費、維持補修費 投資･出資金･貸付金	29.3万円	(4.0)	7.6
合　計		728.9万円	(100.0)	▲ 170.7万円

☞　うき家の「収入」の５０．２％を給料で賄っています

固定給❶と変動給❷を合わせた給料が全体の約 50%を占め、実家からの援助❸と銀行からのローン❹によって、何とか生活が出来ている状況です。また、変動給の割合が大きく毎年不安定な財布事情に加え、普通交付税が合併特例期間の終了に伴い交付割合の減少の影響を受けるため、さらなる減収が予想されます。

☞　うき家の「支出」のうち、年間の最低限必要な経費（★）は４２３万円です

年々増加傾向にある医療費・教育費❷と生活費❶に加えて、ローン返済❸も増加したことにより、年間の最低限必要な経費（❶～❸）は 423 万円（対前年度＋3 万円）になりました。固定給が 122 万円程度しかないことを考えると、うき家の家計はとても厳しい状況であると言えます。生活費などの支出を見直し、節約するところとお金を使うところをはっきり区分することが必要です。

3　特別会計等の決算

（１）特別会計

☞　**国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険で黒字決算となりました。**

普通会計に含まれる奨学金特別会計を除く特別会計については、国民健康保険特別会計・後期高齢者医療保険・介護保険の３つ全ての会計で歳入が歳出を上回り、黒字となりました。

なお、全ての会計において、一般会計から赤字補てんの繰り出しを行わず事業が運営されています。

表７（特別会計の決算状況）

（単位：千円）

会　計　名	歳　入 A	歳　出 B	形式収支 （歳入歳出差引） C（A－B）	翌年度に繰越すべき財源 D	実質収支 E（C－D）
1 国民健康保険	7,774,583	7,771,371	3,212	0	3,212
2 後期高齢者医療	887,620	881,222	6,398	0	6,398
3 介　護　保　険	7,169,772	6,734,778	434,994	0	434,994
特別会計合計	**15,831,975**	**15,387,371**	**444,604**	**0**	**444,604**

（２）企業会計

地方公営企業

・・ 教育や福祉などの一般的な行政活動の他に、水の供給や医療の提供、下水の処理など住民の生活や地域の発展に不可欠な事業を行うために地方公共団体が経営する企業活動

☞　**宇城市では、「水道事業」「下水道事業」「病院事業」を行っています**

一般行政との違い

① 経費は税金ではなく、**提供するサービスの料金収入（上下水道使用料、医療費など）によって賄う**こととされています。

② 企業としての経済性を発展する必要があるため、一般の官庁会計（単式簿記・現金主義）とは異なった**企業会計（複式簿記・発生主義）という経理方式を採用**しています。

※ 地方公営企業法を適用し（**「法適用企業」**と言います）、企業会計方式を採用することでお金の流れ、資産・負債がどの程度あるのかなど財政状況を正確に把握できます。

☞ ３事業とも資金不足を、留保資金などで補てんしています

資本的収支は３事業とも支出に対して収入が不足していますが、減価償却費など実際にお金の支出がない費用計上によって生じた資金（過年度の損益勘定留保資金など）を補てん財源として充てている状況です。

表８（企業会計の決算状況）

（単位：千円）

会計名	区分	総収入 A	総支出 B	収支 C（A－B）	前年度繰越利益剰余金 D	補てん財源 E	剰余金 C＋D＋E
１水道事業	収益的収支	1,061,883	1,185,195	▲ 123,312	80,306		▲ 43,006
	資本的収支	237,938	436,964	▲ 199,026		199,026	0
２下水道事業	収益的収支	1,273,670	1,366,265	▲ 92,595	163,350		70,755
	資本的収支	830,999	1,104,957	▲ 273,958		273,958	0
３市民病院事業	収益的収支	356,069	466,300	▲ 110,231	▲ 233,951		▲ 344,182
	資本的収支	4,149	8,578	▲ 4,429		4,429	0
企業会計合計	**収益的収支**	**2,691,622**	**3,017,760**	**▲ 326,138**	**9,705**		**▲ 316,433**
	資本的収支	**1,073,086**	**1,550,499**	**▲ 477,413**		**477,413**	**0**

累積欠損金とは？

・・地方公営企業法適用企業で、営業活動によって欠損を生じた場合に、繰越利益剰余金、利益積立金、資本剰余金等により補てんできなかった各事業年度の損失（赤字）が累積されたもの

水道や下水道事業などの重要なライフラインは、経営が悪化したからと言って行政サービスを中止することはできませんので、企業会計の経営を成り立たせるため、不足分を市税等によって一般会計から赤字分を補てんすることとなります。

一般会計からの繰出し（赤字補てん財源分）

① 水道事業　＝ 1億3,000万円　〔対前年度：▲2億1,000万円〕
② 下水道事業　＝ 2億3,755万3千円　〔対前年度：＋8,545万8千円〕
③ 病院事業　＝ なし　〔対前年度：―〕

Ⅱ　各種指標で見る財政状況

経常収支比率　・・・　経常一般財源（一般財源のうち市税や普通交付税のように毎年度経常的に収入されるもの）が経常経費（人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費）に充てられた割合

☞　対前年度４．１ポイント改善しましたが、県内１４市平均を下回っています

経常収支比率は、家計に例えると、給料を食費や住宅ローン、光熱水費など生活するうえで不可欠な経費に何%充てているかを示す指標で、この数値が低いほど投資できるゆとりがあると言われます。

令和３年度は、公債費等の増額により、一般財源が充てられた経常経費は 1 億 4,983 万円増加したものの、地方消費税交付金の増額等により経常一般財源が 9 億 6,770 万円増加したことで、前年度に比べて 4.1 ポイント改善しました。

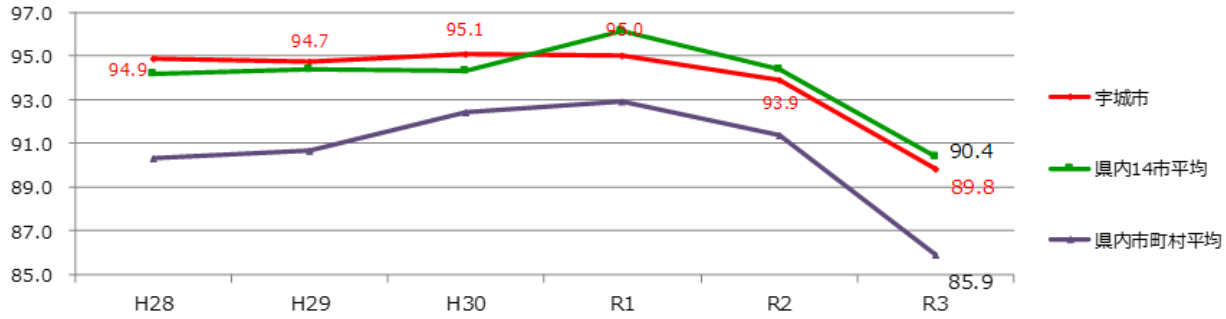

財政力指数　・・・　標準的な行政を行う場合に必要とされる経費（基準財政需要額）における標準的な状態で徴収が見込まれる市税等の収入（基準財政収入額）の割合

☞　対前年度で同数値であり、依然として県内１４市平均を下回っています

財政力指数が 1.00 を超える自治体は普通交付税の不交付団体となりますが、県内市町村を見てみると、菊陽町の 0.97 が一番高く、宇城市を含めほとんどの自治体が 0.5 未満であり、地方交付税に依存する財政構造になっています（P39 参照）。

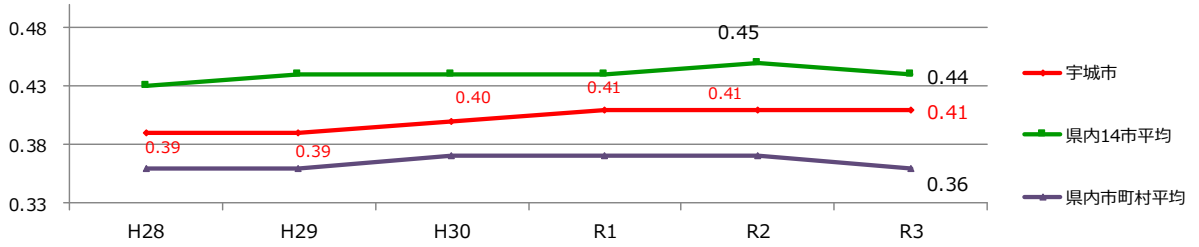

Ⅲ　健全化判断比率と資金不足比率

平成 19 年 6 月「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立し、毎年度、決算に基づく「健全化判断比率」を、さらに公営企業を経営する場合は会計ごとの「資金不足比率」を公表することが義務付けられました。

これは、夕張市の財政破綻に代表されるように地方公共団体の財政状況が悪化しているため、従来の一般会計を対象とする指標に加え、特別会計や公営企業会計、第三セクター等も対象とした新たな指標を策定し、財政状況の的確な把握、早期の是正を行うことにより、財政の健全化を図り、地方公共団体の財政悪化を未然に防ごうとするものです。

☞　健全化判断比率は、４つの指標で表します

健全化判断比率には、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の 4 つの指標があります。この指標のいずれかが早期健全化基準を超えると早期健全化計画を策定し、自主的な改善努力により健全化を図らなければならず、また、財政再生基準を超えると財政再生計画を策定し、国等の関与による確実な再生が求められることになります。

図９（健全化判断比率等の会計対象範囲）

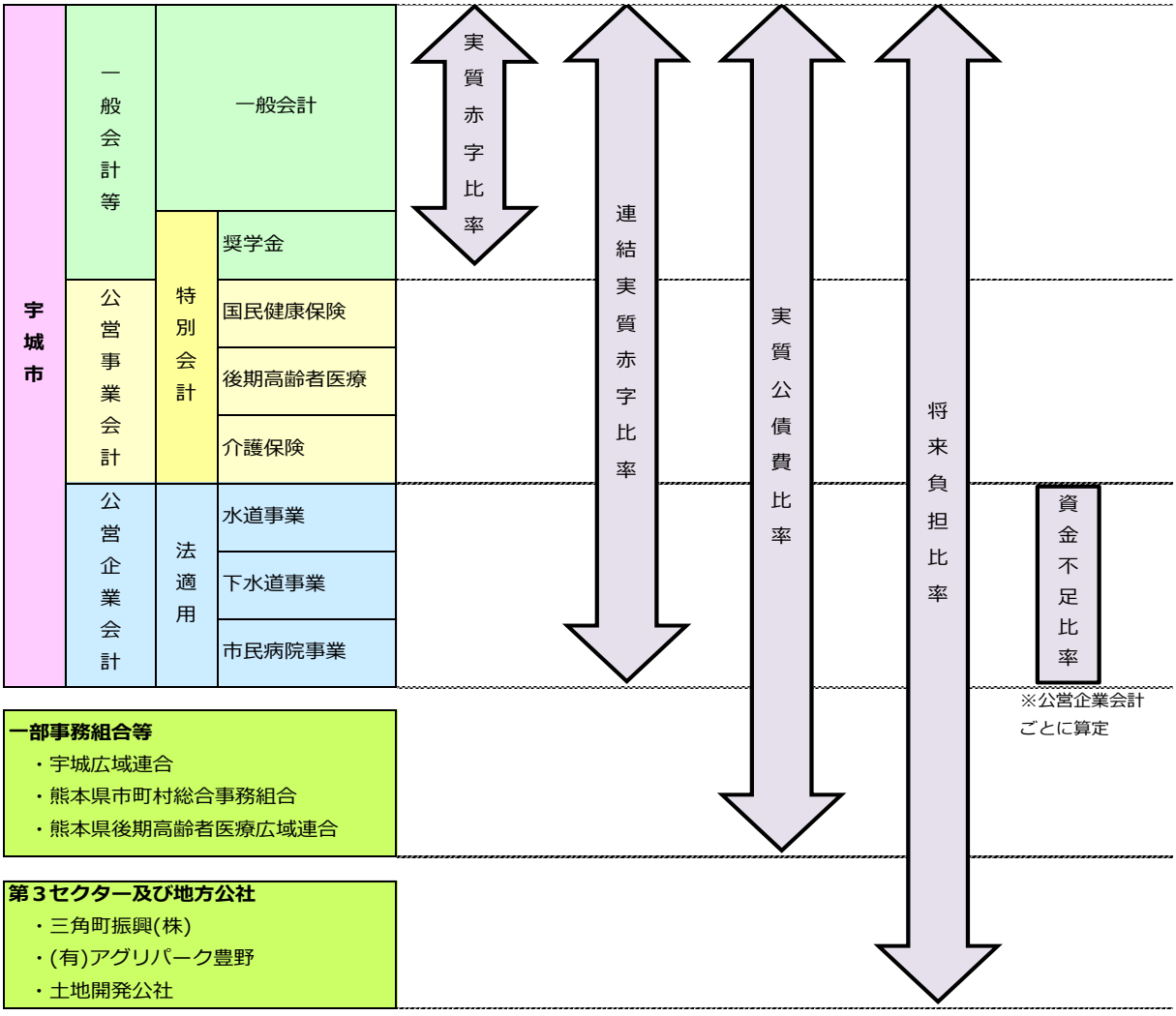

1　健全化判断比率

表９（健全化判断比率の推移）

（単位：%）

比　率　名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	**令和３年度**	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	12.58	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	17.58	30.00
実質公債費比率	11.7	11.1	10.2	8.9	8.7	**9.1**	25.0	35.0
将来負担比率	40.7	26.1	5.4	2.0	15.1	**22.9**	350.0	

※実質赤字比率・連結実質赤字比率は黒字のため、「－（該当なし）」で表示しています。

実質赤字比率　・・・　普通会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模（税収や普通交付税などの自由に使えるお金）に対する比率

連結実質赤字比率　・・・　公営企業会計を含む自治体の全会計を対象とした実質赤字額及び資金不足額の標準財政規模に対する比率

☞ **実質赤字比率・連結実質赤字比率はともに該当しませんでした**

対象となるすべての会計を合算した収支が黒字のため、「－（該当なし）」となっています。

実質公債費比率　・・・　普通会計の借金の返済額だけでなく、公営企業会計等の公債費に充てるための繰出金なども含めた実質的な負担の標準財政規模に対する比率

☞ **対前年度０．４ポイント悪化しており、県内１４市平均を下回っています**

実質公債費比率は、家計に例えると、年収に対し、借金返済額がいくらあるのかという割合を見るものです。借金返済については、短期間で削減したり、先送りすることが難しいため、この数値が高くなるほど、財政の弾力性の低下を招き、他の経費を節減しないと収支が悪化し、赤字団体に転落する可能性が高まります。

令和３年度は、借入金返済額等 52 億 9 百万円のうち、実質的な負担額は 15 億 62 百万円となっており、7 割以上が国から配分される地方交付税等で賄われます。結果として、前年度から 0.4 ポイント悪化し、県内では依然として下位に位置（29 位／45 市町村）しています。

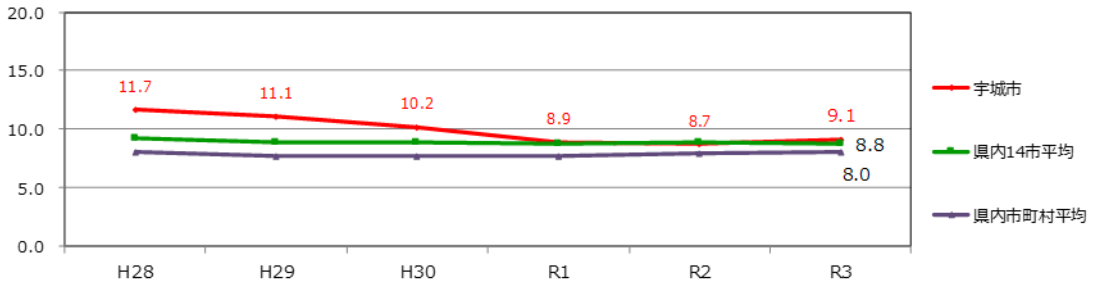

将来負担比率 ・・・ 普通会計の地方債や将来負担することが見込まれる実質的な負債の標準財政規模に対する比率

☞ 対前年度７．８ポイント悪化しており、県内１４市平均は下回っています

将来負担比率は、家計に例えると、年収に対して、現状確定している将来支払うべきローンなどがいくらあるのかという割合を見るものです。

令和３年度は、将来負担額 556 億 94 百万円のうち、国から交付される地方交付税や市の基金等で 523 億 8 百万円が賄われるため、実質的な負担額は 33 億 86 百万円となり、結果として前年度から 7.8 ポイント悪化し、22.9%となりました。

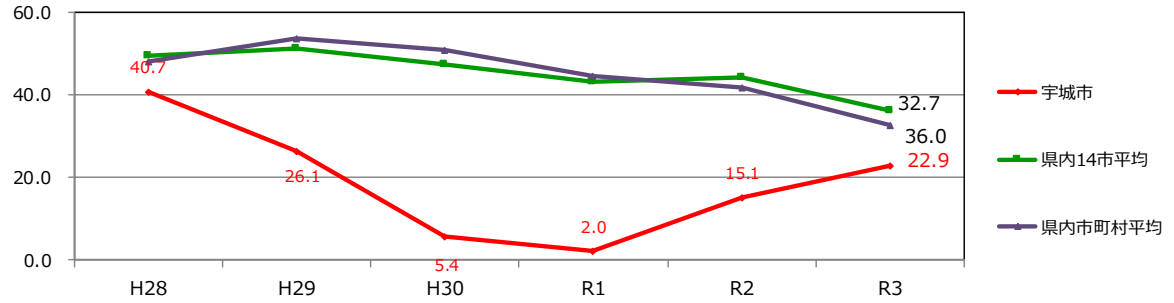

図 10（早期健全化段階･財政再生段階のイメージ）

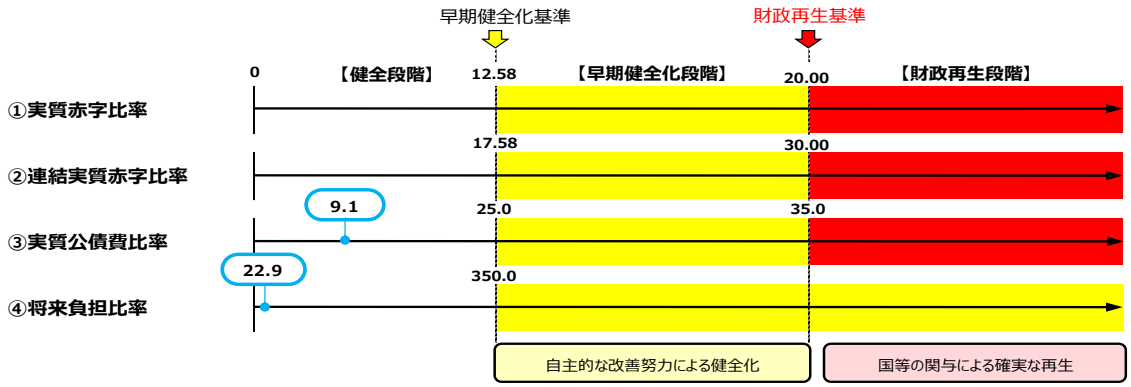

2 資金不足比率

☞ 対象の会計は、資金不足はありませんでした

資金不足比率は、公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率です。経営健全化基準を超えた場合には、経営健全化計画の策定が義務付けられ、自律的な経営改善に取り組む必要があります。

表 10（資金不足比率の推移）

（単位：%）

公営企業会計名		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	**令和3年度**	経営健全化基準
法適用	水道事業	－	－	－	－	－	－	20.00
	下水道事業	－	－	－	－	－	－	
	市民病院事業	－	－	－	－	－	－	

※資金不足比率は資金不足が発生していないため、「－（該当なし）」で表示しています。

Ⅳ　統一的な基準による令和３年度財務書類

1　財務書類

地方公共団体における会計制度は、「現金主義・単式簿記」方式を採用しており、１年間にどのような収入があり、その収入を何にいくら使ったのかといった現金収支の把握に適しています。その反面、これまでに市が整備してきた資産や将来返済しなければならない負債の残高、年度ごとの実質的なコストの把握が困難であるといった問題がありました。そこで、「新地方公会計制度改革」として、企業的手法（発生主義・複式簿記）を地方公共団体にも導入する取組みが進められてきました。この会計制度により作成された財務書類は、従来の会計方式では見えにくかったストック情報やコスト情報を一覧的に把握することができます。

家計でも同じことが言えます。世帯主の年収がどのように使われているのかを見ることも重要ですが、持ち家や車の現在価値や住宅ローン残高などが分かって初めて、我が家の家計を評価することができるのです。

そこで、令和３年度普通会計決算について、国が示す「統一的な基準」に従い財務書類を作成しました。

宇城市が持っている財産とそれをどのような財源で手に入れたのかを表したもの

資産形成に結び付かない行政サービスに要する経費と、そのサービスの対価として得られた収入を表したもの

貸借対照表

令和4年3月31日現在　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
固定資産	142,757	固定負債	42,754
有形固定資産	130,315	地方債	38,427
事業用資産	57,278	長期未払金	1,684
土地	20,467	退職手当引当金	2,643
立木竹	255		
建物	27,637		
工作物	3,926		
建設仮勘定	4,993	流動負債	5,121
インフラ資産	72,352	1年以内償還地方債	4,356
土地	1,863	未払金	222
建物	25	賞与等引当金	243
工作物	69,101	預り金	300
建設仮勘定	1,363		
物品	685		
投資その他の資産	12,442		
出資金	7,954		
基金	4,563	負債合計	47,875
その他	▲ 75	純資産の部	
流動資産	11,842		
現金預金	1,468		
基金	10,311	**純資産合計**	**106,724**
その他	63		
資産合計	**154,599**	**負債及び純資産合計**	**154,599**

行政コスト計算書＆純資産変動計算書

令和3年4月1日～令和4年3月31日　（単位：百万円）

科目	金額
経常費用	28,600
業務費用	13,140
人件費	3,722
職員給与費	3,319
賞与等引当金繰入額	243
その他	160
物件費等	9,140
物件費	4,411
維持補修費	191
減価償却費	4,538
その他の業務費用	278
支払利息	143
その他	135
移転費用	15,460
補助金等	8,851
社会保障給付費	4,670
他会計への繰出金	1,852
その他	87
経常収益	1,402
使用料及び手数料	310
その他	1,092
純経常行政コスト	**27,198**
臨時損失	2,382
臨時利益	2
純行政コスト	**29,578**
財源（税収・国庫補助金等）	30,239
本年度差額	661
資産評価差額等	▲ 722
前年度末純資産残高	106,785
本年度末純資産残高	**106,724**

「貸借対照表」増減項目

資産の部

① **有形固定資産**　・・・ **1,303 億 1,414 万円**［対前年度：＋11 億 4,050 万円］

【主な理由】小川中学校建替工事や松橋総合体育文化センター大規模改修工事、本庁舎大規模改修工事などの大型事業経費の増など

② **流動資産**　・・・ **118 億 4,200 万円**［対前年度：＋2 億 9,601 万円］

【主な理由】令和 2 年度決算剰余金を積立てたことに伴う財政調整基金の増など

負債の部

① **固定負債**　・・・ **427 億 5,342 万円**［対前年度：＋9 億 3,694 万円］

【主な理由】小川中学校建替工事等、複数の大型事業を対象として、償還額以上の地方債を発行したことに伴う増など

② **流動負債**　・・・ **51 億 2,120 万円**［対前年度：＋3 億　626 万円］

【主な理由】元金償還の開始等に伴う、「翌年度償還予定地方債」の増（R2＝40 億 8,047 万円 R3＝43 億 5,561 万円）など

「行政コスト計算書」増減項目

① **移転費用**　・・・ **154 億 5,995 万円**［対前年度：＋17 億 5,022 万円］

【主な理由】子育て世帯への臨時特別給付金（9 億 250 万円）、住民税非課税世帯等臨時特別給付金（5 億 4,810 万円）など新型コロナウイルス感染症関連事業として新たな補助金を支出したことに伴う増など

※新型コロナウイルス感染症対策が長期化していることや、他団体の経理の状況を踏まえ、令和 3 年度から新型コロナウイルス感染症関連経費についても、基本的に経常費用として取り扱っています。

② **臨時損失**　・・・ **23 億 8,195 万円**［対前年度：▲76 億 8,571 万円］

【主な理由】特別定額給付金給付事業（58 億 5,830 万円）などの臨時的な支出の減など

2　財務書類から算出される指標

統一的な基準による地方公会計については、全国的に整備がほぼ完了し、「活用」の段階へステージが変わってきています。これまでの決算統計に基づく財政指標（P17 参照）や健全化判断比率等（P18～20 参照）に加え、地方公共団体が保有する資産・負債等に関する指標を算出することにより、各団体の財政状況を多角的に分析することが可能となりました。

今回、総務省の「地方公会計の推進に関する研究会」が提示した指標を基に、経年比較分析を行いましたので、主なものをご紹介します。

本市においても、これらの情報を開示するだけではなく、資産管理や予算編成等へ効果的に活用していくことで、より健全で質の高い行財政運営を目指していきます。

住民一人当たり資産額･負債額･行政コスト（単位：万円）

＝ 各金額÷住民基本台帳人口（R4.1.1 現在）

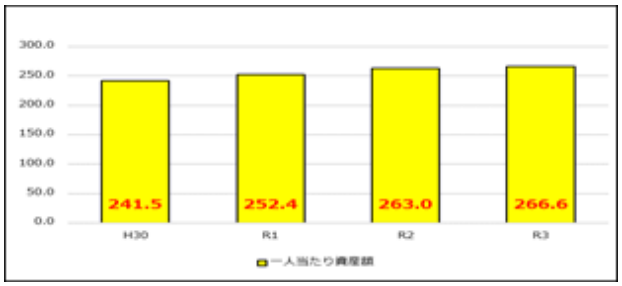

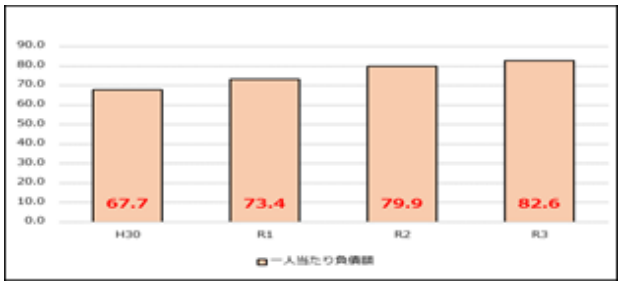

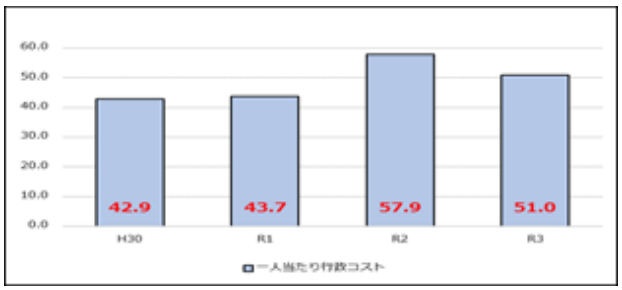

住民一人当たり資産額は、令和 3 年度において、松橋駅周辺開発に伴う市道松橋駅自由通路線や防災行政無線のデジタル化等の整備が進み、新しく資産を形成したことから前年度に比べて 3.6 万円増加しています。

しかし、その財源として合併特例事業債や緊急防災減災事業債など多額の地方債を発行したため、**住民一人当たり負債額**は、前年度に比べて 2.7 万円増加しており、熊本地震以降増加傾向にあります。

住民一人当たり行政コストは、令和 2 年度に実施した 1 人あたり 10 万円の特別定額給付金の皆減などにより、前年度に比べて 6.9 万円減少していますが、その他の新型コロナウイルス関連経費を計上しているため、新型コロナウイルス感染拡大前の平成 30 年度と比較すると 8.1 万円増加しています。

有形固定資産減価償却率（単位：%）

＝ 減価償却累計額÷（有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額）

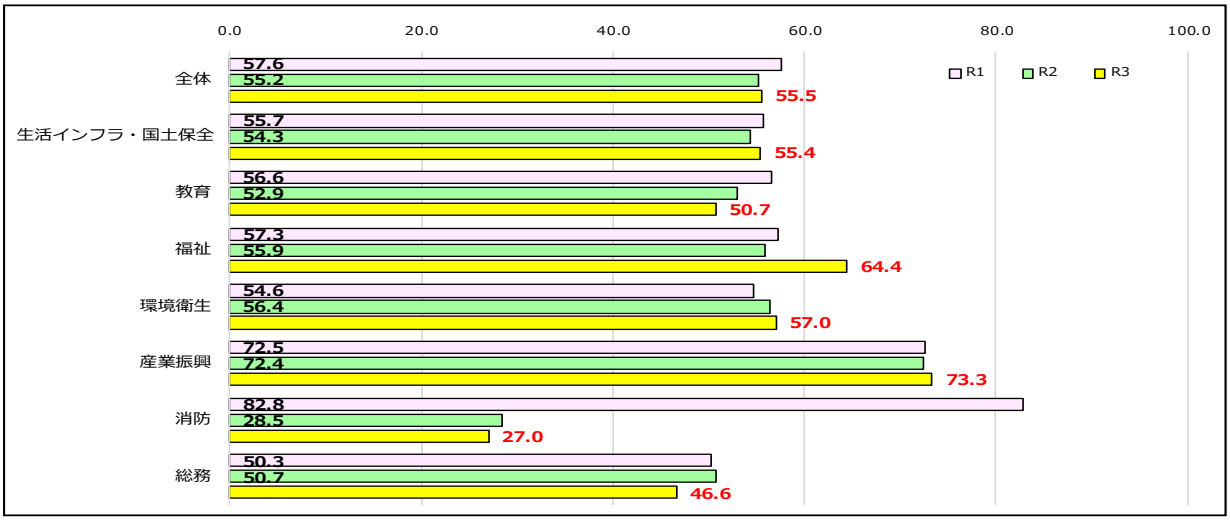

法定耐用年数に対してどれくらい老朽化が進んでいるのが分かります。令和 3 年度は、不知火文化プラザ中規模改修や松橋西防災拠点センターなどの事業が完了したため、資産区分の教育と消防の有形固定資産減価償却率は減少しましたが、その他の老朽化が進んだため、資産全体では昨年度の 55.2%から 55.5%に増加しました。

Ⅴ　令和４年度上半期（４月～９月）の補正予算の状況

1　一般会計及び特別会計予算の補正状況

表 11（一般会計の上半期補正状況）

（単位：千円）

会計区分	当初予算	5月専決	6月補正①	6月補正②	8月専決	9月補正①	9月補正②	9月専決	現計予算（9月末）
一　般　会　計	33,120,843	278,192	▲135,194	16,347	7,592	529,816	57,034	1,014,007	34,888,637

一般会計　・・・　４回の補正、３回の専決で計１７億６，７７９万４千円の増額

- **５月専決　（＋２億７８百万円）**・・・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の増など
- **６月補正①（▲１億３５百万円）**・・・道路新設改良補助事業の減など
- **６月補正②（＋１６百万円）**・・・・・熊本県低所得のひとり親世帯生活支援特別給付金給付事業の増
- **８月専決　（＋８百万円）**・・・・・マイナンバーカード取得促進事業の増
- **９月補正①（＋５億３０百万円）**・・・物価高騰対策商品券事業補助金の増など
- **９月補正②（＋５７百万円）**・・・・・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の増
- **９月専決　（＋１０億１４百万円）**・・物価高騰対策商品券事業（拡充分）の増など

表 11（特別会計の上半期補正状況）

（単位：千円）

会計区分	当初予算	6月補正	９月補正	現計予算（９月末）
特　別　会　計	16,439,902	1,087	444,487	16,885,476
国民健康保険	8,170,825	1,087	1,942	8,173,854
後期高齢者医療	1,001,520	0	4,816	1,006,336
介　護　保　険	7,255,350	0	436,755	7,692,105
奨　学　金	12,207	0	974	13,181

特別会計

①　**「国民健康保険」・・・２回の補正で計３０２万９千円の増額**
　令和３年度決算額確定に伴う繰越金の精算など

②　**「後期高齢者医療」・・１回の補正で計４８１万６千円の増額**
　令和３年度決算額確定に伴う繰越金の精算など

③　**「介護保険」・・・・・１回の補正で計４億３，６７５万５千円の増額**
　令和３年度決算額確定に伴う繰越金の精算など

④　**「奨学金」・・・・・・１回の補正で計９７万２４千円の増額**
　令和３年度決算額確定に伴う繰越金の精算

2　企業会計予算の補正状況

表 12（企業会計の上半期補正状況）

（単位：千円）

会計区分			当初予算	６月補正	９月補正	現計予算（９月末）
水　道　事　業	収益的	収入	1,197,844	15,350	585	1,213,779
		支出	1,352,816	16,700	10,774	1,380,290
	資本的	収入	171,389	0	2,000	173,389
		支出	451,290	0	2,000	453,290
下　水　道　事　業	収益的	収入	1,308,483	47,315	496	1,356,294
		支出	1,440,915	52,100	▲ 10,485	1,482,530
	資本的	収入	445,274	3,800	11,300	460,374
		支出	932,645	4,000	17,623	954,268
市　民　病　院　事　業	収益的	収入	367,614	0	0	367,614
		支出	471,014	0	▲ 2,692	468,322
	資本的	収入	8,521	0	83,448	91,969
		支出	13,742	0	112,342	126,084

①　「水道事業」・・　２回の補正

収益的・・収入＝1,593 万 5 千円の増額、支出＝2,747 万 4 千円の増額

資本的・・収入＝200 万円の増額、支出＝200 万円の増額

②　「下水道事業」・・　２回の補正

収益的・・収入＝4,781 万 1 千円の増額、支出＝4,161 万 5 千円の増額

資本的・・収入＝1,510 万円の増額、支出＝2,162 万 3 千円の増額

③　「市民病院事業」・・　１回の補正

収益的・・支出＝269 万 2 千円の減額

資本的・・収入＝8,344 万 8 千円の増額、支出＝1 億 1,234 万 2 千円の増額

Ⅵ　令和４年度上半期の予算執行状況（令和４年９月３０日現在）

1　一般会計の予算執行状況

（１）歳入

令和４年度上半期の歳入予算に対する収入率は・・３８．１％（前年度比▲０．６ポイント）

【予算現額 348 億 8,863 万 7 千円に対して、収入済額は 132 億 7,608 万 5 千円】

歳入予算科目（区分）のうち地方特例交付金は予算現額の約 9 割が収入済みとなっており、市税や各種交付金は概ね半分の収入状況にあります。国庫支出金、県支出金及び市債は、9 月末における収入率が毎年度低い状況となっています。これは、建設事業の実績報告が年度末に実施されることが多く、併せて補助金の交付請求や市債の借入れ手続きを同時期に行うためです。補助金については、概ね 4 月から 5 月、市債は 5 月末に収入されます。

表 13（令和４年度一般会計　歳入予算執行状況）

（単位：千円、％）

区　分	予算現額		9月30日現在		差引額	収入率
	Ⓐ	構成比	収入済額　Ⓑ	構成比	Ⓐ－Ⓑ	Ⓑ/Ⓐ
1　市税	6,055,048	17.3	**3,326,953**	**25.1**	2,728,095	54.9
2　地方譲与税	316,405	0.9	**79,125**	**0.6**	237,280	25.0
3　利子割交付金	5,069	0.0	**664**	**0.0**	4,405	13.1
4　配当割交付金	14,828	0.0	**10,754**	**0.1**	4,074	72.5
5　株式等譲渡所得割交付金	12,074	0.0	**0**	**0.0**	12,074	0.0
6　法人事業税交付金	26,589	0.1	**40,366**	**0.3**	▲ 13,777	151.8
7　地方消費税交付金	1,137,404	3.3	**745,557**	**5.6**	391,847	65.5
8　ゴルフ場利用税交付金	34,783	0.1	**15,488**	**0.1**	19,295	44.5
9　環境性能割交付金	15,187	0.0	**8,212**	**0.1**	6,975	54.1
10　地方特例交付金	66,130	0.2	**62,291**	**0.5**	3,839	94.2
11　地方交付税	10,043,128	28.9	**7,094,526**	**53.4**	2,948,602	70.6
12　交通安全対策特別交付金	6,657	0.0	**3,147**	**0.0**	3,510	47.3
13　分担金及び負担金	139,806	0.4	**50,632**	**0.4**	89,174	36.2
14　使用料及び手数料	320,293	1.0	**157,035**	**1.2**	163,258	49.0
15　国庫支出金	6,843,947	19.6	**876,859**	**6.6**	5,967,088	12.8
16　県支出金	2,859,730	8.2	**239,684**	**1.8**	2,620,046	8.4
17　財産収入	24,498	0.1	**9,086**	**0.1**	15,412	37.1
18　寄附金	611,500	1.7	**84,802**	**0.6**	526,698	13.9
19　繰入金	1,656,459	4.7	**0**	**0.0**	1,656,459	0.0
20　繰越金	438,403	1.3	**438,403**	**3.3**	0	100.0
21　諸収入	946,299	2.7	**32,501**	**0.2**	913,798	3.4
22　市債	3,314,400	9.5	**0**	**0.0**	3,314,400	0.0
歳入合計	**34,888,637**	**100.0**	**13,276,085**	**100.0**	**21,612,552**	**38.1**

※上記の金額には、繰越明許費など前年度からの繰越予算は含まれていません。

（２）歳出［通常分］

令和４年度上半期の目的別歳出予算の執行率は・・３２．８％（前年度比▲３．１ポイント）

【予算現額 348 億 8,863 万 7 千円に対して、支出済額は 114 億 6,015 万 2 千円】

予算執行率（上半期）は、合併以降 30～40%で推移しています。（平成 28 年度は熊本地震の影響で 27.5%まで落ち込みました。）

今年度においては、物価高騰対策商品券事業に係る予算計上が９月補正のタイミングだったことにより、商工費の執行率が他の費目に比べて低く、また小中学校施設の改築などに多額の普通建設事業費を予算化している教育費においても執行率が低いため、前年度比で３．１%落ち込みましたが、年度末にかけて事業が進行することで、執行率も上昇する見込みです。

表 14（令和４年度一般会計 目的別歳出予算執行状況）

（単位：千円、%）

区　分	予算現額		9月30日現在		予算残額	執行率
	Ⓐ	構成比	支出済額 Ⓑ	構成比	Ⓐ－Ⓑ	Ⓑ/Ⓐ
1　議　会　費	220,537	0.6	**111,572**	**1.0**	108,965	50.5
2　総　務　費	4,228,943	12.1	**1,132,391**	**9.9**	3,096,552	26.8
3　民　生　費	12,023,221	34.5	**4,409,521**	**38.5**	7,613,700	36.6
4　衛　生　費	2,440,986	7.0	**828,969**	**7.2**	1,612,017	34.0
5　農林水産業費	1,595,276	4.6	**480,196**	**4.2**	1,115,080	30.0
6　商　工　費	1,448,694	4.1	**100,447**	**0.9**	1,348,247	6.8
7　土　木　費	2,166,469	6.2	**789,752**	**6.9**	1,376,717	36.5
8　消　防　費	1,138,662	3.3	**512,676**	**4.5**	625,986	45.0
9　教　育　費	5,016,621	14.4	**837,358**	**7.3**	4,179,263	16.7
10　災害復旧費	85,446	0.2	**5,044**	**0.0**	80,402	5.9
11　公　債　費	4,498,782	12.9	**2,252,226**	**19.6**	2,246,556	50.1
12　予　備　費	25,000	0.1	**0**	**0.0**	25,000	0.0
歳　出　合　計	**34,888,637**	**100.0**	**11,460,152**	**100.0**	**23,428,485**	**32.8**

※上記の金額には、繰越明許費など前年度からの繰越予算は含まれていません。

（３）歳出［繰越分］

令和４年度上半期の繰越歳出予算の執行率は・・３７．０％（前年度比▲７．０ポイント）

【予算現額 40 億 3,616 万 8 千円に対して、支出済額は 14 億 9,457 万 4 千円】

■歳出　繰越予算総額（目的別）　（単位：千円、％）

	区　分	予算現額		9月30日現在		予算残額	執行率
		Ⓐ	構成比	支出済額　Ⓑ	構成比	Ⓐ－Ⓑ	Ⓑ/Ⓐ
1	議　会　費	238	0.0	**176**	**0.0**	62	73.9
2	総　務　費	803,752	19.9	**8,614**	**0.6**	795,138	1.1
3	民　生　費	1,265,667	31.3	**344,419**	**23.1**	921,248	27.2
4	衛　生　費	0	0.0	**0**	**0.0**	0	-
5	農林水産業費	52,540	1.3	**21,478**	**1.4**	31,062	40.9
6	商　工　費	917,186	22.7	**780,578**	**52.2**	136,608	85.1
7	土　木　費	503,164	12.5	**175,499**	**11.7**	327,665	34.9
8	消　防　費	3,100	0.1	**3,040**	**0.2**	60	98.1
9	教　育　費	390,591	9.7	**65,278**	**4.4**	325,313	16.7
10	災害復旧費	99,930	2.5	**95,492**	**6.4**	4,438	95.6
歳　出　合　計		**4,036,168**	**100.0**	**1,494,574**	**100.0**	**2,541,594**	**37.0**

※繰越明許費・事故繰越・逓次繰越の総額です。

繰越予算の種類

① 繰越明許費　・・　どうしても年度内に支払いが終わらず、翌年度に繰り越して支払う必要がある場合に議会の議決を経てから設定（※未契約の場合も可）

【主な事業】住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業（1,039 百万円）
新型コロナウイルス感染症経済対策プレミアム付商品券事業（831 百万円）

② 事故繰越　・・　繰越明許費予算のうち年度内に支出負担行為を行い、避けがたい事故のために年度内に支出が終わらなかったものを翌年度に繰り越して使用

【主な事業】小学校トイレ改修事業（39 百万円）、誉ヶ丘公園石橋復旧事業（35 百万円）

③ 逓次繰越　・・　２ヵ年度以上にわたって代金を支払う必要がある場合にあらかじめその経費の総額と年割額を設定（※「継続費」と言います）し、歳出予算が余った場合は次年度に繰り越すことができる

【主な事業】本庁舎大規模改修事業（522 百万円）、松橋総合体育文化センター大規模改修事業（197 百万円）

各区分の執行率は、**①繰越明許費＝45.2%**【予算現額31億4,162万1千円に対し、支出済額14億2,067万7千円】、**②事故繰越＝99.0%**【予算現額万7,417万3千円に対し、支出済額7,340万3千円】、**③逓次繰越＝0.1%**【予算現額8億2,037万4千円に対し、支出済額49万5千円】となっており、繰越事業全体では前年度と比べて７．０ポイント悪化しています。なお、逓次繰越の執行率が低い理由は、本庁舎及び松橋総合体育文化センターの大規模改修事業が１０月以降に完了予定であるためです。

○歳出　繰越明許費（目的別）

（単位：千円、%）

区　分	予算現額（A）		9月30日現在 支出済額（B）		予算残額 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)
	金　額	構成比	金　額	構成比		
1　議　会　費	238	0.0	176	0.0	62	73.9
2　総　務　費	281,522	8.9	8,119	0.6	273,403	2.9
3　民　生　費	1,265,667	40.3	344,419	24.2	921,248	27.2
4　衛　生　費	0	0.0	0	0.0	0	-
5　農林水産業費	52,540	1.7	21,478	1.5	31,062	40.9
6　商　工　費	917,186	29.2	780,578	55.0	136,608	85.1
7　土　木　費	503,164	16.0	175,499	12.4	327,665	34.9
8　消　防　費	3,100	0.1	3,040	0.2	60	98.1
9　教　育　費	53,334	1.7	26,165	1.8	27,169	49.1
10　災害復旧費	64,870	2.1	61,202	4.3	3,668	94.3
合　計	3,141,621	100.0	1,420,676	100.0	1,720,945	45.2

○歳出　事故繰越（目的別）

（単位：千円、%）

区　分	予算現額（A）		9月30日現在 支出済額（B）		予算残額 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)
	金　額	構成比	金　額	構成比		
9　教　育　費	39,113	52.7	39,113	53.3	0	100.0
10　災害復旧費	35,060	47.3	34,290	46.7	770	97.8
合　計	74,173	100.0	73,403	100.0	770	99.0

○歳出　逓次繰越（目的別）

（単位：千円、%）

区　分	予算現額（A）		9月30日現在 支出済額（B）		予算残額 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)
	金　額	構成比	金　額	構成比		
2　総　務　費	522,230	63.7	495	100.0	521,735	0.1
9　教　育　費	298,144	36.3	0	0.0	298,144	0.0
合　計	820,374	100.0	495	100.0	819,879	0.1

2　特別会計等の予算執行状況

（１）特別会計

４つの会計を設置し、経理をしている特別会計の収入率及び執行率は以下のとおりです。

表 16（令和４年度特別会計　予算執行状況）

歳　入

（単位：千円、％）

会　計　区　分	予算現額 Ⓐ	9月30日現在 収入済額 Ⓑ	差引額 Ⓐ－Ⓑ	収入率 Ⓑ/Ⓐ
1　国民健康保険	8,173,854	**3,277,577**	4,896,277	40.1
2　後期高齢者医療	1,006,336	**283,366**	722,970	28.2
3　介　護　保　険	7,692,105	**3,410,409**	4,281,696	44.3
4　奨　学　金	13,181	**6,124**	7,057	46.5
歳　入　合　計	**16,885,476**	**6,977,476**	**9,908,000**	**41.3**

歳　出

（単位：千円、％）

会　計　区　分	予算現額 Ⓐ	9月30日現在 支出済額 Ⓑ	予算残額 Ⓐ－Ⓑ	執行率 Ⓑ/Ⓐ
1　国民健康保険	8,173,854	**3,195,325**	4,978,529	39.1
2　後期高齢者医療	1,006,336	**220,702**	785,634	21.9
3　介　護　保　険	7,692,105	**2,692,986**	4,999,119	35.0
4　奨　学　金	13,181	**2,253**	10,928	17.1
歳　出　合　計	**16,885,476**	**6,111,266**	**10,774,210**	**36.2**

（２）企業会計

３つの会計を設置し、経理をしている企業会計の収入率及び執行率は以下のとおりです。

表 17（令和４年度企業会計　予算執行状況）

収　入

（単位：千円、％）

会　計　区　分		予算現額 Ⓐ	9月30日現在 収入済額 Ⓑ	差引額 Ⓐ－Ⓑ	収入率 Ⓑ/Ⓐ
1　水　道　事　業	収益的	1,213,779	**508,912**	704,867	41.9
	資本的	173,389	**0**	173,389	0.0
2　下水道事業	収益的	1,356,294	**579,064**	777,230	42.7
	資本的	460,374	**125,317**	335,057	27.2
3　市民病院事業	収益的	367,614	**94,129**	273,485	25.6
	資本的	91,969	**0**	91,969	0.0

支　出

（単位：千円、％）

会　計　区　分		予算現額 Ⓐ	9月30日現在 支出済額 Ⓑ	予算残額 Ⓐ－Ⓑ	執行率 Ⓑ/Ⓐ
1　水　道　事　業	収益的	1,380,290	**380,961**	999,329	27.6
	資本的	453,290	**159,114**	294,176	35.1
2　下水道事業	収益的	1,482,530	**261,443**	1,221,087	17.6
	資本的	954,268	**330,070**	624,198	34.6
3　市民病院事業	収益的	468,322	**155,042**	313,280	33.1
	資本的	126,084	**5,350**	120,734	4.2

Ⅶ　市民の税負担の状況

表 18（令和４年度上半期　現年課税分）

（令和4年9月30日現在）

区　　分	課税調定額（千円）	市民一人当たり（円）	一世帯当たり（円）	備　　考
市民税（個人）	2,157,572	37,433	85,969	人口：　57,639　人
固定資産税	3,090,329	53,615	123,135	世帯：　25,097　世帯
軽自動車税	229,227	3,977	9,134	
市たばこ税	231,054	4,009	9,206	
合　　計	**5,708,182**	**99,034**	**227,444**	

☆参考資料☆　令和３年度決算数値

（令和4年3月31日現在）

区　　分	課税調定額（千円）	市民一人当たり（円）	一世帯当たり（円）	備　　考
市民税（個人）	2,147,153	37,238	86,370	人口：　57,660　人
固定資産税	2,941,498	51,015	118,323	世帯：　24,860　世帯
軽自動車税	222,676	3,862	8,957	
市たばこ税	430,297	7,463	17,309	
合　　計	**5,741,624**	**99,578**	**230,959**	

㊟　「市民一人当たり」の欄と「一世帯当たり」の欄の金額は、税目ごとの現年課税分の調定額を人口及び世帯数で除した結果を表示しています。固定資産税及び軽自動車税の課税調定額には法人の課税分も含まれています。

図 11（平成２４年度以降の市民一人当たりの税負担推移／単位：円）

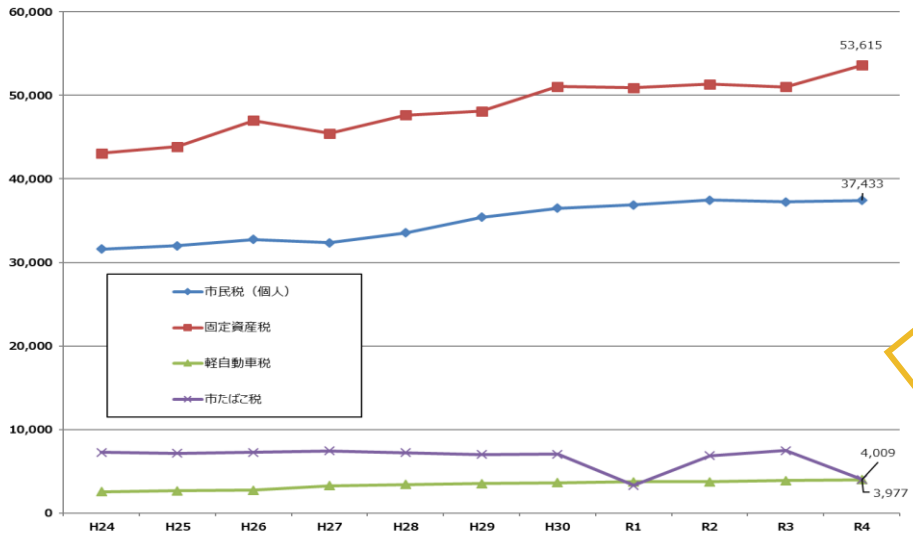

㊟ H24～R3 年度の値は、現年度分課税調定額（決算額）を年度末の人口で除した値となります。

㊟ R4 年度の値は、R4.9.30 現在の現年度分課税調定額を人口で除した値となります。

㊟ R4 年度の市たばこ税は、毎月の課税調定の処理となるため、6 か月分の数値となっています。

Ⅷ　市債及び一時借入金の状況（令和４年９月３０日現在）

1　市債の状況

☞　**一般会計のうち、教育債が市債残高の２６．４％を占めています**

上半期の状況は、新たな借入れを行わず今年度元金償還予定額の約半分を返済したところです。下半期は、各種事業の完了に伴う借入れを年度末または出納整理期間（令和５年４月から５月末まで）に予定しています。

一般会計の令和４年９月末現在高を見てみると、小学校建替事業などの教育施設整備に係る教育債が26.4%を占め、次いで普通交付税の不足分を補うために発行する臨時財政対策債が26.0%となっています。また、資金の借入先は財政融資資金を含む政府資金が53.0%と最も高くなっています。

市債の返済は、世代間公平負担の考え方から長期間にわたって行うこととなりますので、将来の財政負担が大きくならないように慎重に事業を選択し、計画的な借入れを行うことが重要です。

表19（目的別市債現在高）　（単位：千円、%）

区分		令和3年度末現在高 Ⓐ	令和4年度上半期 借入額 Ⓑ	令和4年度上半期 償還元金 Ⓒ	令和4年9月末現在高 Ⓐ＋Ⓑ－Ⓒ	構成比
一般会計	1 普通債	30,517,868	0	1,520,401	28,997,467	71.4
	総務債	1,531,401	0	61,041	1,470,360	3.6
	民生債	95,176	0	8,082	87,094	0.2
	衛生債	4,506,300	0	335,835	4,170,465	10.3
	農林水産債	1,495,685	0	119,458	1,376,227	3.4
	商工債	345,982	0	4,230	341,752	0.8
	土木債	8,493,998	0	473,789	8,020,209	19.8
	消防債	2,897,563	0	104,394	2,793,169	6.9
	教育債	11,151,763	0	413,572	10,738,191	26.4
	2 災害復旧債	1,080,163	0	133,096	947,067	2.3
	単独災害	552,389	0	92,624	459,765	1.1
	補助災害	527,774	0	40,472	487,302	1.2
	3 その他	11,184,287	0	528,556	10,655,731	26.2
	減税補てん債	50,572	0	8,799	41,773	0.1
	臨時財政対策債	11,067,515	0	519,757	10,547,758	26.0
	その他	66,200	0	0	66,200	0.2
	小計	**42,782,318**	**0**	**2,182,053**	**40,600,265**	**100.0**
企業会計	下水道事業	7,950,839	0	312,088	7,638,751	70.7
	水道事業	3,269,094	9,300	152,868	3,125,526	28.9
	市民病院事業	50,794	0	5,219	45,575	0.4
	小計	**11,270,727**	**9,300**	**470,175**	**10,809,852**	**100.0**
合計		**54,053,045**	**9,300**	**2,652,228**	**51,410,117**	**100.0**

表 20（借入先別市債現在高）

（単位：千円、%）

区　　分	令和3年度末現在高 ㋐	令和4年度上半期		令和4年9月末現在高 ㋐+㋑−㋒	構成比
		借入額 ㋑	償還元金 ㋒		
1 政府資金	28,689,050	9,300	1,465,923	27,232,427	53.0
財政融資資金	27,678,703	9,300	1,359,755	26,328,248	51.2
旧郵便貯金資金	190,907	0	29,022	161,885	0.3
旧簡保資金	819,440	0	77,146	742,294	1.5
2 地方公共団体金融機構	15,266,264	0	860,727	14,405,537	28.0
3 市中銀行	2,873,788	0	143,630	2,730,158	5.3
4 その他の金融機関	7,199,569	0	181,180	7,018,389	13.7
5 共済組合等	18,000	0	222	17,778	0.0
6 その他	6,374	0	546	5,828	0.0
合　　計	**54,053,045**	**9,300**	**2,652,228**	**51,410,117**	**100.0**

2　一時借入金の状況

一時借入金　・・　歳計現金に不足を生じた場合に、その期間の資金繰りのために金融機関などから一時的にお金を借り入れること

※ 一時借入金の最高額（限度額）は、その年度の予算によって定めることとなっています。

「一般会計」を含む、全ての会計において、令和４年度の新たな一時借入金はありません。

表 21（一時借入金の状況）

（単位：百万円）

会計区分		最高額(限度額)※	令和３年度	令和４年度			
			前年度末残高（R４.3.31）	令和４年4月末残高	令和４年4月以降の累計		令和４年9月末残高
					借入額	償還額	
一般会計		4,000	0	0	0	0	**0**
特別会計	国民健康保険	1,000	0	0	0	0	**0**
	介護保険	100	0	0	0	0	**0**
公営企業	水道事業	200	0	0	0	0	**0**
	下水道事業	1,000	0	0	0	0	**0**
	市民病院事業	50	0	0	0	0	**0**

※ 一時借入における最高額とは、借入現在高の上限額であり、当該年度中の数回にわたる借入額の累計ではありません。

Ⅸ　市有財産の状況（令和４年９月３０日現在）

令和 4 年 9 月 30 日現在の市有財産の状況は以下のとおりです。

❶ 土地及び建物

土　地

（単位：㎡）

区　分		令和4年3月31日現在	令和4年9月30日現在	増　減	備　考
庁舎	本　庁	26,614.52	26,614.52	-	
	支　所	30,986.42	31,185.86	199.44	（増加分） 松合出張所用地分類変更　199.44
その他の行政施設	消防施設	51,174.72	51,174.72	-	
	その他の施設	12,894.12	12,894.12	-	
公共用財産	学　校	494,728.69	491,125.19	▲ 3,603.50	（減少分） 旧豊野小学校用地分類変更　▲3,603.50
	公営住宅	275,017.20	275,017.20	-	
	公　園	577,879.95	577,879.95	-	
	その他の施設	746,844.52	704,250.71	▲ 42,593.81	（減少分） 旧松合ビジターセンター用地分類変更　▲199.44 旧戸馳花の学校用地分類変更　▲34,178.27 豊野公民館用地分類変更　▲8,216.10
山　林		789,281.61	793,622.61	4,341.00	（増加分） 旧戸馳花の学校用地分類変更　4,341.00
田		-	-	-	
畑		-	12,024.00	12,024.00	（増加分） 旧戸馳花の学校用地分類変更　12,024.00
宅　地		96,728.06	112,190.93	15,462.87	（増加分） 旧戸馳花の学校用地分類変更　3,643.27 旧豊野小学校用地分類変更　3,603.5 豊野公民館用地分類変更　8,216.10
雑種地		110,276.56	124,446.56	14,170.00	（増加分） 旧戸馳花の学校用地分類変更　14,170.00
その他		-		-	
合　計		**3,212,426.37**	**3,212,426.37**	**-**	

建　物

（単位：㎡）

区　分		令和4年3月31日現在	令和4年9月30日現在	増　減	備　考
庁舎	本　庁	10,223.49	10,223.49	-	
	支　所	5,861.24	5,976.13	114.89	（増加分） 松合出張所分類変更　114.89
その他の行政施設	消防施設	7,803.90	9,283.32	1,479.42	（増加分） 松橋西防災拠点センター取得　1,479.42
	その他の施設	5,139.92	5,139.92	-	
公共用財産	学　校	100,088.86	90,825.86	▲ 9,263.00	（減少分） 松橋中学校屋内運動場等解体　▲4,085.00 旧不知火小学校解体　▲4,031.00 豊野小学校分類変更　▲1,147.00
	公営住宅	72,960.92	72,750.62	▲ 210.30	（減少分） 曲野橋川団地解体　▲210.30
	公　園	758.94	758.94	-	
	その他の施設	68,527.23	62,238.43	▲ 6,288.80	（減少分） 旧松合ビジターセンター分類変更　▲114.89 旧戸馳花の学校分類変更　▲4,550.49 豊野公民館分類変更　▲1,623.42
田		-	-	-	
畑		-	-	-	
宅　地 （建　物）		5,998.62	13,340.91	7,342.29	（増加分） 旧戸馳花の学校分類変更及び錯誤　4,550.48 豊野小学校分類変更及び錯誤　1,168.39 豊野公民館分類変更　1,623.42
雑種地		-		-	
その他		-		-	
合　計		**277,363.12**	**270,537.62**	**▲ 6,825.50**	

❷ 動産

区　分	令和4年3月31日現在	令和4年9月30日現在	増　減	備　考
船　　舶	1隻	1隻	-	
	総トン数5トン未満	総トン数５トン未満	-	

❸ 有価証券

（単位：千円）

区　分	令和4年3月31日現在	令和4年9月30日現在	増　減	備　考
株　　券	10,605	10,605	-	三角町振興株式会社 株式会社熊本放送

❹ 出資による権利

（単位：千円）

区　分	令和4年3月31日現在	令和4年9月30日現在	増　減	備　考
出資による権利	4,567,479	4,567,579	100	【主な出資先】 上天草・宇城水道企業団 宇城ふるさと市町村圏基金

❺ 債権

（単位：千円）

区　分	令和4年3月31日現在	令和4年9月30日現在	増　減	備　考
奨学金貸付金	56,712	47,295	▲ 9,417	
下水道受益者負担金	4,880	5,744	864	
災害援護資金貸付金	5,566	5,012	▲ 554	
合　　計	**67,158**	**58,051**	**▲ 9,107**	

❻ 基金

（単位：千円）

区　分		令和4年3月31日現在	令和4年9月30日現在	増　減	備　考
普通会計	財政調整基金	9,557,223	9,997,557	440,334	
	減債基金	753,323	753,323	-	
	平成28年熊本地震復興基金	94,423	94,423	-	
	ふるさと納税寄附基金	-	537,722	537,722	
	まち・ひと・しごと創生推進基金	8,230	8,230	-	
	地域振興基金	3,883,547	3,345,839	▲ 537,708	
	社会福祉振興基金	323,236	323,241	5	
	ふるさと水と土保全基金	52,466	52,467	1	
	森林環境贈与税基金	26,949	26,949	-	
	アグリパーク豊野整備基金	2,086	2,086	-	
	農林水産物直売交流施設整備基金	59,397	59,398	1	
	奨学基金	112,922	112,925	3	
	小　計	14,873,802	15,314,160	440,358	
特別会計	国民健康保険財政調整基金	134,331	134,337	6	
	介護給付費準備基金	1,288,848	1,288,858	10	
	小　計	1,423,179	1,423,195	16	
合　　計		**16,296,981**	**16,737,355**	**440,374**	

X　資料編

1　県内市町村の財政力指数、経常収支比率、健全化判断比率（令和３年度決算）

自主財源の割合が 24.5%と低いことから財政力指数は横ばいの 0.41 となり、地方交付税に依存した脆弱な財政基盤と言えます。また、昨年度に比べて普通交付税が増加した等の理由から、経常収支比率も高止まりの傾向にあります。健全化判断比率は、年々改善傾向にありますが、県内団体と比較してみると実質公債費率は 29 位、将来負担比率は 8 位に位置しています。

団体名	財政力指数		経常収支比率		健全化判断比率　（%）					
					実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率		将来負担比率	
		順位	（%）	順位				順位		順位
1　熊　本　市	0.70	3	90.8	38	-　（　11.25　）	-　（　16.25　）	5.4	7	104.6	24
2　八　代　市	0.50	9	88.8	32	-　（　11.63　）	-　（　16.63　）	9.2	30	90.3	23
3　人　吉　市	0.44	12	92.3	40	-　（　13.44　）	-　（　18.44　）	5.6	9	24.8	11
4　荒　尾　市	0.48	10	89.6	35	-　（　12.99　）	-　（　17.99　）	9.4	31	12.1	6
5　水　俣　市	0.38	18	85.3	22	-　（　13.55　）	-　（　18.55　）	9.8	35	33.1	15
6　玉　名　市	0.44	12	95.7	44	-　（　12.57　）	-　（　17.57　）	8.9	27	10.5	5
7　山　鹿　市	0.33	23	95.0	42	-　（　12.61　）	-　（　17.61　）	9.4	31	-	-
8　菊　池　市	0.43	14	87.7	29	-　（　12.72　）	-　（　17.72　）	10.4	38	13.7	7
9　宇　土　市	0.53	6	87.6	28	-　（　13.46　）	-　（　18.46　）	10.6	40	-	-
10　上天草市	0.25	28	93.6	41	-　（　13.21　）	-　（　18.21　）	11.5	43	-	-
11　宇　城　市	**0.41**	**15**	**89.8**	**36**	**-　（　12.58　）**	**-　（　17.58　）**	**9.1**	**29**	**22.9**	**8**
12　阿　蘇　市	0.35	19	92.0	39	-　（　13.29　）	-　（　18.29　）	8.1	21	47.4	20
13　天　草　市	0.27	27	89.4	33	-　（　11.73　）	-　（　16.73　）	9.5	34	0.6	1
14　合　志　市	0.66	5	88.0	30	-　（　12.81　）	-　（　17.81　）	6.7	15	-	-
市　平　均	0.44		90.4				8.8		36.0	
15　美　里　町	0.24	30	86.8	26	-　（　15.00　）	-　（　20.00　）	6.4	13	-	-
16　玉　東　町	0.31	24	87.5	27	-　（　15.00　）	-　（　20.00　）	4.7	4	-	-
17　南　関　町	0.40	16	88.5	31	-　（　15.00　）	-　（　20.00　）	8.4	24	28.0	12
18　長　洲　町	0.53	6	90.3	37	-　（　15.00　）	-　（　20.00　）	6.9	16	29.3	13
19　和　水　町	0.25	28	89.5	34	-　（　15.00　）	-　（　20.00　）	10.3	36	-	-
20　大　津　町	0.76	2	81.3	11	-　（　13.47　）	-　（　18.47　）	6.5	14	-	-
21　菊　陽　町	0.97	1	83.3	16	-　（　13.39　）	-　（　18.39　）	5.0	5	24.4	10
22　南小国町	0.21	39	80.1	6	-　（　15.00　）	-　（　20.00　）	5.7	11	-	-
23　小　国　町	0.24	30	80.5	8	-　（　15.00　）	-　（　20.00　）	7.7	19	4.7	4
24　産　山　村	0.16	41	74.9	2	-　（　15.00　）	-　（　20.00　）	7.1	17	-	-
25　高　森　町	0.24	30	77.5	3	-　（　15.00　）	-　（　20.00　）	5.6	9	-	-
26　西　原　村	0.35	19	85.1	20	-　（　15.00　）	-　（　20.00　）	7.2	18	-	-
27　南阿蘇村	0.23	34	96.6	45	-　（　14.36　）	-　（　19.36　）	10.3	36	41.3	19
28　御　船　町	0.35	19	84.0	17	-　（　14.52　）	-　（　19.62　）	11.6	44	37.3	17
29　嘉　島　町	0.67	4	84.7	19	-　（　15.00　）	-　（　20.00　）	9.4	31	76.9	22
30　益　城　町	0.53	6	86.6	25	-　（　13.51　）	-　（　18.51　）	8.8	26	38.1	18
31　甲　佐　町	0.31	24	80.1	6	-　（　15.00　）	-　（　20.00　）	6.3	12	32.0	14
32　山　都　町	0.22	37	79.8	5	-　（　13.82　）	-　（　18.82　）	4.6	3	2.2	2
33　氷　川　町	0.28	26	95.5	43	-　（　15.00　）	-　（　20.00　）	10.5	39	35.1	16
34　芦　北　町	0.35	19	86.3	24	-　（　14.20　）	-　（　19.20　）	4.3	2	-	-
35　津奈木町	0.23	34	81.9	12	-　（　15.00　）	-　（　20.00　）	2.6	1	-	-
36　錦　　町	0.39	17	81.2	10	-　（　15.00　）	-　（　20.00　）	8.6	25	23.1	9
37　多良木町	0.24	30	82.5	13	-　（　15.00　）	-　（　20.00　）	7.8	20	3.3	3
38　湯　前　町	0.16	41	78.7	4	-　（　15.00　）	-　（　20.00　）	5.1	6	-	-
39　水　上　村	0.16	41	80.5	8	-　（　15.00　）	-　（　20.00　）	11.4	42	-	-
40　相　良　村	0.20	40	83.0	15	-　（　15.00　）	-　（　20.00　）	8.2	22	-	-
41　五　木　村	0.22	37	82.5	13	-　（　15.00　）	-　（　20.00　）	8.9	27	-	-
42　山　江　村	0.15	44	86.1	23	-　（　15.00　）	-　（　20.00　）	10.9	41	-	-
43　球　磨　村	0.15	44	73.8	1	-　（　15.00　）	-　（　20.00　）	5.4	7	-	-
44　あさぎり町	0.23	34	84.1	18	-　（　14.15　）	-　（　19.15　）	8.3	23	-	-
45　苓　北　町	0.45	11	85.1	20	-　（　15.00　）	-　（　20.00　）	12.9	45	49.3	21
町　村　平　均	0.33		83.8				7.7		28.3	
市町村平均	0.36		85.9				8.0		32.7	

2　県内市町村の地方債、基金の残高（令和３年度決算）

令和３年度末の地方債残高は、償還額を上回る借入れを行ったことから 427 億 82 百万円（前年度比＋7 億 93 百万円）となり、県内でも 41 位と下位に位置しています。

また、財政調整基金等を取り崩したため、基金残高は 148 億 74 百万円（前年度比▲38 百万円）となり、県内でも 3 番目に多い金額ですが、住民一人当たりを見ると 257 万円で中位（24 位）に位置しています。

団体名	地方債残高		住民一人当たりの地方債残高		基金残高		住民一人当たりの基金残高		人口（人）
	（百万円）	順位	（千円）	順位	（百万円）	順位	（千円）	順位	（R3.1.1現在）
1　熊本市	499,991	45	683	17	26,311	1	36	45	731,722
2　八代市	85,751	44	692	19	11,006	6	89	43	123,982
3　人吉市	24,173	37	776	22	4,998	16	161	36	31,136
4　荒尾市	17,514	29	344	1	6,591	14	129	40	50,976
5　水俣市	19,602	32	843	29	3,121	30	134	38	23,246
6　玉名市	33,000	40	510	5	8,473	8	131	39	64,753
7　山鹿市	32,403	39	647	14	14,687	4	293	21	50,051
8　菊池市	32,135	38	678	16	11,756	5	248	25	47,414
9　宇土市	20,940	33	572	9	6,903	13	189	33	36,584
10　上天草市	18,038	30	703	20	8,385	9	327	18	25,652
11　宇城市	**42,782**	**41**	**738**	**21**	**14,874**	**3**	**257**	**24**	**57,981**
12　阿蘇市	21,381	34	848	30	4,655	19	185	35	25,213
13　天草市	50,380	43	657	15	16,919	2	221	30	76,683
14　合志市	22,061	35	346	2	7,560	11	119	42	63,701
市平均	65,725		646		10,446		180		
15　美里町	8,064	19	859	31	4,065	23	433	16	9,386
16　玉東町	2,768	3	532	8	3,139	28	603	12	5,206
17　南関町	8,261	20	898	33	2,737	33	297	20	9,201
18　長洲町	6,303	15	404	4	1,219	44	78	44	15,601
19　和水町	7,880	18	826	27	7,552	12	792	4	9,541
20　大津町	18,671	31	521	6	4,929	17	138	37	35,807
21　菊陽町	17,038	28	393	3	5,457	15	126	41	43,335
22　南小国町	3,177	5	819	26	2,519	36	650	9	3,877
23　小国町	6,198	14	921	34	1,447	43	215	31	6,730
24　産山村	2,303	1	1,626	41	1,086	45	767	7	1,416
25　高森町	5,258	10	859	31	4,732	18	773	6	6,121
26　西原村	10,641	24	1,581	40	4,188	22	622	11	6,729
27　南阿蘇村	22,850	36	2,222	44	4,473	21	435	15	10,285
28　御船町	15,707	27	921	34	3,874	24	227	29	17,048
29　嘉島町	8,327	21	842	28	2,382	38	241	27	9,891
30　益城町	45,938	42	1,372	39	7,675	10	229	28	33,488
31　甲佐町	11,413	25	1,105	38	2,924	32	283	23	10,326
32　山都町	8,417	22	603	12	2,597	34	186	34	13,966
33　氷川町	6,745	17	595	11	2,327	39	205	32	11,334
34　芦北町	12,708	26	787	24	4,649	20	288	22	16,141
35　津奈木町	2,610	2	592	10	3,449	26	782	5	4,408
36　錦町	5,518	11	531	7	3,408	27	328	17	10,391
37　多良木町	5,751	12	634	13	2,950	31	325	19	9,069
38　湯前町	2,878	4	777	23	2,087	41	564	13	3,703
39　水上村	3,616	9	1,732	42	3,669	25	1,757	2	2,088
40　相良村	3,399	7	813	25	2,145	40	513	14	4,179
41　五木村	3,400	8	3,346	45	2,549	35	2,509	1	1,016
42　山江村	3,246	6	971	37	2,385	37	713	8	3,344
43　球磨村	5,786	13	1,797	43	3,134	29	974	3	3,219
44　あさぎり町	10,130	23	684	18	9,467	7	639	10	14,815
45　苓北町	6,535	16	967	36	1,649	42	244	26	6,758
町村平均	9,082		1,017		3,576		546		
市町村平均	26,704		901		5,713		432		

3　消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分の使途について

地方消費税交付金のうち消費税率引上げに伴う増収分については、「消費税法第 1 条第 2 項に規定する経費　（年金、医療、介護、少子化対策）その他の社会保障施策（社会福祉、社会保険、保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとする」とされています。

令和３年度の地方消費税交付金の増収分については、本市の社会保障経費に要する一般財源の一部として活用しましたので、次のとおり報告します。

（歳入）

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）　762,539　千円

（歳出）

地方消費税交付金の増収分を充てた社会保障施策に要する経費　11,385,744　千円

（単位：千円）

事業名			経費	財源内訳			
				特定財源		一般財源	
				国・県支出金	その他	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	その他
社会福祉	生活保護事業	生活扶助、医療扶助、介護扶助など	888,433	658,438	0	31,714	198,281
	高齢者福祉事業	老人ホーム入所措置費負担金、老人クラブ連合会補助金など	163,660	3,612	17,764	19,619	122,665
	母子福祉事業	児童扶養手当、ひとり親家庭等医療助成費など	291,594	103,321	0	25,960	162,313
	障害者福祉事業	自立支援給付費、重度心身医療費助成金など	2,402,522	1,782,057	4,373	84,949	531,143
	児童福祉事業	保育園運営費、児童手当、放課後児童育成事業委託料など	3,985,677	2,620,817	106,943	173,446	1,084,471
	その他の福祉事業	社会福祉協議会補助金、民生委員児童委員協議会補助金、公債費など	79,253	1,046	14	10,782	67,411
	小　計		7,811,139	5,169,291	129,094	346,470	2,166,284
社会保険	国民健康保険事業	国民健康保険特別会計繰出金（事務費、出産育児一時金など）	529,396	282,051	0	34,105	213,240
	後期高齢者医療事業	熊本県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金など	1,175,055	177,583	0	137,535	859,937
	介護保険事業	介護保険特別会計繰出金（事務費、介護給付、地域支援事業など）	1,050,793	71,178	0	135,073	844,542
	その他の保険事業	共済組合負担金に係る基礎年金拠出金及び育児休業手当負担金	97,254	0	0	13,409	83,845
	小　計		2,852,498	530,812	0	320,122	2,001,564
保健衛生	健康増進事業	個別・集団健診業務委託料、健康づくり地域活動補助金など	207,893	2,799	16	28,277	176,801
	病院事業	病院事業会計出資金・補助金・負担金	91,813	0	0	12,659	79,154
	母子保健事業	こども医療扶助、妊婦乳幼児健診業務委託料など	141,793	18,276	1,433	16,833	105,251
	疾病予防事業	予防接種業務委託料、個別予防接種補助金など	160,742	3,589	0	21,669	135,484
	その他の保健事業	公的病院等運営助成補助金、休日当番医事業委託料など	119,866	0	137	16,509	103,220
	小　計		722,107	24,664	1,586	95,947	599,910
合　計			11,385,744	5,724,767	130,680	762,539	4,767,758

※ 消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分については、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

※ 増収分は、上記の社会保障施策に要する一般財源の比率により按分して充当しています。

XI　財政用語の解説

索引	財政用語	説明
あ行	依存財源	地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債など、国や県等により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入で、市独自に定めることができないものです。
	一般会計	地方公共団体の会計の中心をなすもので、教育や福祉、公共施設の整備など市民の皆さまに身近なものに使われる経費を計上した会計です。
	一般財源	財源の使途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源です。 ※　市税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金など
か行	企業会計	民間企業のようにその事業で収益をあげて､かかる経費を賄っている企業会計方式の会計です。 ※　宇城市の場合 ＝ 水道事業会計、下水道事業会計、宇城市民病院事業会計
	基準財政収入額	普通交付税の算定に用いるもので、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入などを一定の方法で算定した額です。実際の収入ではないことに注意が必要です。
	基準財政需要額	普通交付税の算定に用いるもので、合理的かつ妥当な水準で行政を運営した場合にかかる経費を一定の方法で算定した額です。実際の支出ではないことに注意が必要です。
	義務的経費	地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない極めて硬直性が高い経費のことです。職員給等の人件費、生活保護費等の扶助費及び市債の元利償還金である公債費からなっています。
	経常収支比率	人件費、扶助費、公債費などのように毎年度経常的に支出する経費に、市税、地方交付税等の経常一般財源がどの程度充当されたかを見る指標です。この比率が高くなると、臨時的経費に回せる資金が少なくなるため、財政が硬直していると言われます。
さ行	財政力指数	普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で割った値の過去 3 年間の平均値を指します。地方公共団体の財政力を示す指標で、この指数が 1 を超える場合（基準財政収入額が基準財政需要額を上回る場合）は、普通交付税の不交付団体となります。
	自主財源	地方税、使用料及び手数料等、地方公共団体が自主的に収入できる財源のことです。地方財政の自主性を高めるため、自主財源の確保が求められています。
	実質赤字比率	健全化判断比率の一つで、当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額を見るもので、実質赤字額の標準財政規模に占める割合を表したものです。これが生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。
	実質公債費比率	健全化判断比率の一つで、一般会計が負担する実質的な公債費相当額（元利償還金、公営企業債に対する繰出金など公債費に準ずるもの等）の標準財政規模に占める割合の過去 3 年間の平均値を表したものです。これが 18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると早期健全化団体、35%を超えると財政再生団体となります。
	将来負担比率	健全化判断比率の一つで、一般会計が将来的に負担すべき実質的な債務（市債等）の標準財政規模に占める割合です。この割合が高くなるとこれらの債務が将来的に財政を圧迫する可能性があり、その解消に努める必要があります。一般的に、基金（預貯金）残高が少なく、市債（借金）残高が多いと比率が高くなります。

索引	財政用語	説明
た行	投資的経費	道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等、社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費からなっています。
	特定財源	一般財源とは反対に、財源の使途が特定されているものです。 ※　国庫支出金、県支出金、地方債、使用料、手数料、分担金、負担金など
	特別会計	特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して別個に処理するための会計です。国民健康保険事業や介護保険事業のように法律でその設置が義務付けられているものと、条例により設置するものがあります。
は行	標準財政規模	地方公共団体の一般財源の標準規模を示すものです。通常、標準的に徴収し得るであろうと考えられる税収入額に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加えたものです。
	普通会計	地域の特性や施策の違いなどにより会計区分が異なる自治体の財政状況を全国の自治体が同じ基準で比較できるよう国がルール化した会計のことで、宇城市には一般会計と奨学金特別会計があります。
ら行	臨時財政対策債	国から地方に配分される地方交付税の不足分の一部を地方自治体が借金をして補てんする市債のことで、その元利償還金が後年度の普通交付税の基準財政需要額として全額算入されます。他の市債と違い、自由に使える地方交付税の代わりとしての借金ですので、建物の建設など使途が特定されないという特徴があります。
	連結実質赤字比率	健全化判断比率の一つで、一般会計、特別会計（国民健康保険、後期高齢者医療保険）、企業会計（水道事業、下水道事業等）における実質赤字が標準財政規模に占める割合です。これが、生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。

○ 発 行 ： 熊本県宇城市 総務部 財政課

○ 住 所 ： 〒869-0592

熊本県宇城市松橋町大野 85 番地

○ ＴＥＬ ： 0964-32-1111（代表）